
令和7年 第4回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和7年6月11日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年6月11日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 令和6年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 令和6年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第53号 字の区域の変更について
- 日程第5 議案第54号 日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第55号 財産の取得について(日南町営バス車両購入(29人乗り))
- 日程第7 議案第56号 財産の取得について(日南小中学校 児童・生徒用タブレット端末)
- 日程第8 議案第57号 令和7年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第58号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 令和7年請願第1号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願
- 日程第11 令和7年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 令和6年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 令和6年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第53号 字の区域の変更について
- 日程第5 議案第54号 日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第55号 財産の取得について(日南町営バス車両購入(29人乗り))
- 日程第7 議案第56号 財産の取得について(日南小中学校 児童・生徒用タブレット端末)
- 日程第8 議案第57号 令和7年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第58号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 令和7年請願第1号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求め

る請願

日程第11 令和7年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情

出席議員（9名）

2番	大西	保君	3番	櫃田	洋一君
4番	荒金	敏江君	5番	岡本	健三君
6番	荒木	博君	7番	岩崎	昭男君
8番	高橋	洋志君	9番	近藤	仁志君
10番	山本	芳昭君			

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎 みよ君 書記 倉光 祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村 英明君	副町長	角井 学君
教育長	青戸 晶彦君	総務課長	實延 太郎君
まち未来創造課長	島山 圭介君	地域づくり推進課長	浅田 雅史君
住民課長	島山 亮子君	環境エネルギー課長	宇田 聖子君
福祉保健課長	出口 真理君	こども若者未来課長	坪倉 洋子君
農林課長	坂本 文彦君	建設課長	渡邊 輝紀君
教育次長	段塚 直哉君	会計管理者	高柴 博昭君
農業委員会事務局長	高橋 裕次君	病院事業管理者	福家 寿樹君

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和7年第4回日南町議会議定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの議事日程ファイルのとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

タブレットの一般質問フォルダをお開きください。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） このたびの一般質問は、大きな項目で2点行います。日南病院の建設の進捗状況と外国人材の雇用について質問いたします。

まず、1点目の日南病院建設の計画の進捗状況について、昨年9月に方針決定という予定でしたけども、二度、半年、半年、変更されまして、今年の9月に方針決定ということになりました。それにつきまして、昨年12月13日に、中心地域及び住宅政策調査特別委員会に示された病院関係中心地域整備に係る全体スケジュールの再編案を基に質問いたします。

まず、1点目は、計画どおりに進んでいるのか、2点目は、町民との対話の状況はどうか、3点目は、現時点の最大の課題点は何なのかをお願いします。

4点目は、道の駅の裏側と文化センター横駐車場の候補地の2点につきましての洪水浸水想定は何メートルなのか、また、生山墓地から福祉会館せせらぎ間の洪水浸水想定はどのようになっているのかをお聞きいたします。

2点目は、外国人材育成雇用等について、特に、介護人材の状況と今後の取組と課題等についてお伺いいたします。日南病院の留学生2名について、今現在、広瀬で研修されていますが、研修状況、アルバイトや生活の状況はどうなっているのか。

2点目は、奨学金貸与の契約内容はどのようになっているのか。県及び地方の貸与免除及び返還規定はどのようになっているのか。

次に、鳥取城北日本語学校について、今年度も多くの語学留学生が入学しましたが、町の事業所等の面接の予定はあるのか。

次に、モンゴル・ゾーンモド市について、4月22日に市長と町長とオンライン会議を開催されました。特に、介護人材の取組についてどのような協議をされたのか、また、今後の取組についてお伺いします。

次に、日南福祉会あかねの郷の人材育成について、外国人の介護福祉士取得に向けて、3年間の研修の総時間数及び経費は幾らなのか。

次に、現在1名の外国人を雇用されておられますが、介護福祉士の有資格者なのか、また、日本語検定能力は何級を取得されているのか。

次に、日南福祉会として、外国人材が就労される令和8年度から11年度までの収支計画やサービス向上や介護職員の負担軽減等はどのように算定されているのか。基準は令和6年度実績に対してどのように改善されるのかをお伺いいたします。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

まず、日南病院建設計画の進捗状況等についてということの、計画どおりに進んでい

るかという御質問でございますが、お示しさせていただいた全体のスケジュールから見ると、おおむね計画どおり進んでいるというふうに考えております。

2つ目の町民との対話の状況についてという御質問でございますが、今年の広報にちなみ2月号で、「持続可能な新病院を目指して」と題しまして、地域の皆さんから頂戴した声、町の財政状況について特集を組むとともに、本年度、5月8日以降は、より細やかに町民の皆さんから御意見をいただくため、百歳体操会場を中心に座談会のほうを開催をしております、5月の21日時点ではありますが、7か所、計80名の皆さんと意見交換を行ってまいりました。

いただいた意見を幾つか紹介させていただきますと、やはり町内に病院は必要であるという意見が多い一方、建て替えによります町財政に与える影響を心配される声も多く聞かれ、適正な規模の病院建設や近隣病院との機能分化、あるいは通院手段の確保など、様々な御意見を頂戴をしております。引き続き今後も、百歳体操会場はもちろんのこと、御希望があれば、自治会、部落単位、PTAなど、各地域へ出向いて対話を行ってまいりたいと考えております。

3番目の現時点での最大の課題点についてという御質問でございますが、町の財政負担とのバランスを考慮しながら、住民のニーズに沿った病院の規模・機能をどうしていくか検討をしております。具体的には、介護機能を新病院に持たすのか、それとも医療に特化し、介護、ショートステイの受皿を別に確保していくのかということや、近隣病院との連携をどう図っていくのか、現時点における大きな課題と考えております。

次に、4つ目の、2つの候補地の洪水浸水想定と生山墓地から福祉会館せせらぎの間の洪水浸水想定についてという御質問でございます。令和6年3月に公表の日南病院基礎調査報告書に示した内容では、県が平成30年にした洪水浸水想定区域図のうち、100年に一度の規模の想定区域図を採用をいたしました。1つ目の候補地の道の駅の裏手でございますが、浸水想定は1メートルから3メートル未満と示されております。もう一つの候補地の文化センター横の駐車場ですが、浸水想定は0.3メートルから0.5メートル未満と示されております。

また、御質問にありました生山墓地から福祉会館せせらぎの間の洪水浸水想定につきましては公表されたものはなく、現在お示しすることはできませんが、本年度、鳥取県におきまして、1000年に一度の規模となります想定最大の浸水想定区域図作成作業を進めておられ、年度末に公表予定と伺っております。御質問のありましたエリアにつきましては、本町の中心地域整備計画に影響いたします。そのため、県に対して、生山のエリアの浸水想定区域図の暫定版を本町へ提供していただくよう要望し、了承を得ているところであります。したがって、本年度末までにはお示しできるものと考えております。

続きまして、外国人材の育成雇用等についてという内容ですが、日南病院の留学生2名について、現在、研修状況、アルバイトや生活の状況についてという御質問ござい

ます。本年4月3日に安来市の大阪健康福祉短期大学地域総合介護福祉学科へ入学し、勉学に励んでおります。既に5月には、鳥取県内の施設にて5日間の校外実習を行っております。生活面におきましては、学校の紹介にて広瀬町内のスーパーマーケットへ週二、三日アルバイトをしております。生活拠点の宿舎は学校に近接しており、また、日南病院の職員とは頻繁に連絡を取り合っておるところであります。

次に、2つ目の奨学金貸与の契約内容、県及び町の貸与免除及び返還規定についてという御質問でございますが、奨学金の貸与総額は3年間で387万円とし、在学中に貸与を中止することになった場合でありますとか、卒業後、日南病院の業務に従事しなかった場合、あるいは、日南病院に就職後、5年以内に退職した場合は、奨学金規定の返還規定に基づきまして、奨学金を返還するものとしております。

県の補助金の返還につきましては、事業実施主体であります日南病院が知事の承認を受けて補助事業を中止または廃止したとき、対象となる留学生在が介護福祉養成学校を卒業できなかったとき、留学生在が卒業後、日南病院において介護等の業務に5年間従事しなかったときなどを定めております。また、鳥取県社会福祉協議会でも、貸付けを受ける者が養成施設等の退学や学業成績の不良、あるいは貸付けの辞退、あるいは死亡などの場合は、修学資金の貸付けを打ち切りまして、返還手続に移行することが定められておるところであります。

なお、養成校を卒業後5年、返還免除対象業務へ従事、日南病院の場合ですが、3年従事ということではありますが、従事しまして、引き続きこれらの業務へ従事した場合は、返還の債務の免除申請権が取得できます。日南町外国人材育成雇用事業補助金要綱では、補助対象者が不正な方法により補助金の交付を受けたことが明らかになったときには、既に交付した補助金の全額もしくは一部を返還させることができることとしております。

次に、3つ目の鳥取城北日本語学校についての町の事業所等の面接予定についてという御質問でございます。本年度の面接予定はありません。昨年採用した、プレゼンや面接を行った日南病院と日南福祉会は、特定技能人材紹介会社を通じて採用を予定をしているところであります。

4つ目になりますが、モンゴルのゾーンモド市についてという御質問でございます。5月の22日に私と、昨年12月にゾーンモド市長へ就任されましたハタンバトル市長とウェブ会議のほうを行いました。そして、ゾーンモド市との友好覚書の締結についての有効性や覚書の中の文化的な交流に加え、労働力の確保について連携を図っていくことにつきまして、双方で確認を行いました。労働力の確保につきましては、特に建設業、製造業、介護分野で人材が不足していることを私のほうから説明し、市長からは、執行部、送り出し機関とも協議し検討したい、人材を送り出すことが可能であると判断されれば、市役所で希望者を募集することも考えたいという言葉をいただいております。引き続き、ウェブの会議を中心に打合せを行いまして、人材確保の可能性について探ってまいりたいと考えております。

なお、市長も日南町の事業者の詳細を全て把握されているわけではありませんので、令和4年度に訪問した際の企業の紹介動画を改めてゾーンモド市へ送ったところであり
ます。

次に、日南福祉会の人材育成についてということで、3年間の研修の総時間及び経費
についてという御質問でございます。外国人が介護福祉士の受験資格を取得するには、
入国の要件によって異なりまして、1つ目が養成施設で学ぶルート、2つ目が実務経験
ルート、3つ目がEPAと申しますか、特定の活動のルートの3つがあります。日南福
祉会が受け入れる特定技能実習生の場合ですが、2番目の実務経験ルートでの取得とな
り、介護施設での3年以上の実務経験と座学、実習を行う実務者研修の受講が必要で
あります。その研修の総時間ではありますが、450時間で、日南福祉会が実施する実務研
修は通信課程で、その期間は約6か月であります。また、その研修に要する経費につ
きましては、テキストの購入費程度であり、1人当たり約7,000円を見込んでおるこ
ろであります。

6番目の現在雇用しております1名の外国人についての御質問でございますが、現在
勤務されております外国人の方は介護福祉士の資格はなく、日本語能力の試験であり
ますが、N4という状況でございます。

次に、7つ目の令和8年度から11年度までの収支計画等の算定についてと、基準は
令和6年度実績に対しどのように改善するのかという御質問でございますが、日南福祉
会の8年度から11年度の収支計画につきましては、福祉会が雇用・育成する外国人職
員の将来的な資格の取得状況等による加算なども考慮し、雇用に要する経費を精査し
ておるところであります。定年等の職員等の退職もある中、採用計画に基づく職員確保に
努めつつ、一定の専門性あるいは技術を有する外国人材の雇用の育成を進めることで、
無理のない現場体制を確立し、職員の負担軽減と安定したサービスの提供を目指し、町
もさらに連携をしていきたいと思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 最初の質問で、計画どおりに進んでいるかということで、
おおむね計画どおりという答弁がございました。ということは、9月に方針決定は間違
いなくされるわけでしょうか。もうこれ以上の延長はないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのつもりで今、鋭意努力を重ねてるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 細かい内容につきまして、3月の中心地域だったと思う
んですけど、細かいことにつきましては、今月の中心地域の委員会で、特別委員会で
いろんな話はまた聞けるので、そういった内容についてはちょっと今回はのけますが、私

は、この12月13日に出された病院関係の大きく町民説明ということは、ざあっと、もう令和8年までずっとあるわけですが、先ほどお聞きしますと、5月8日から町民説明が始まったということですが、1、2、3、4は町民説明はなかったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、昨年度からいろいろまちづくり協議会の中だとか、そういったところで一つのテーマとして住民説明、あるいは意見交換を進めてきたところでありまして、それを受けた段階で、さらに必要だろうという判断の中で、今年度になって、改めて、さらに多くの皆さんの意見交換をしたいということで、5月であります。ですから、実際に1月、2月、3月は行ってないというところであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、私、11月ですか、町政懇談会、各地区回られました。多くの方が質問、それから病院関係者も約10名ぐらいの方が出席されて、されたわけですね。そして、12月13日にこの計画案、当然それまでにもうつくっておられますから、私は以前から、計画が一番大事ですよと、計画がもう大きく、8割ぐらいかかるんですよ。あとは計画どおり進めばいいわけです。なのに、一番上の町民説明、1、2、3、4はしてなく、5月8日からと。町長、その11月、町政懇談会からこの町民の、百歳体操で80名ぐらいまでですが、何か変わりましたか。町長の考えというか、今これは、9月に答申出されたときに、町長は、これはまずいなということで、財政からいろいろもう一遍し直せないかんとすることを思われて、町長個人が欲しい情報でしょう。この町民説明は、どのようなシステム、どのような方が、どのような、百歳体操言われましたけど、どのような地域に説明されて、町長はどのように思われたんですか。何か今聞いとったら11月も同じことで、12月も同じことじゃないかなという感じを取るんです。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの会もさせていただいておりますけれども、それが全ての方っていうわけにもならないっていうのが現状でありましたので、幅広く多くの皆さんの声を聞きたいということの中の一つとして、百歳体操の会場を設定をしてというのが現状の意見交換っていいでしょうか、皆さん方の御意見を聞いていきたいというの趣旨でありますので、ですから、全く今までやってないというわけではもちろんありませんけれども、幅広い皆さんの年齢層も含めて、これから、先ほど申し上げましたけれども、自治会だとか、PTAだとか、そういったところでの御要望があればどんどん行って、皆さんのお声を聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いやいや、もう私は、聞くばかり、聞くばかりで、もう2年半こうなるわけですね。そして、アンケートまで取られました、一番最初に。グラフも取り、どういう診療科が欲しいかと。同じことをずっとやっておるわけですよ。

また同じことやってる。この町民説明会は、今、どのようなやり方されたか、誰と誰が行ったのか、私は町長自らが自分の判断の下に行かれたのか、それをちょっと聞きたいわけです。他人任せか、今まで全て他人任せでしょう、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 他人かどうかっていうよりも、今の段階では病院が主体的に病院経営、経営っていいでしょうか、サービスのなところの分野が主体でありますので、ということで、自らは行っているわけではないんですけども、指示みたいな形の中で現場のほうで進めております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） じゃあ、具体的に、7つの、百歳体操と言われました。これは、各地区、各校区というんですか、まちづくりで1か所ずつなのか、その辺ちょっと教えてください。それで、今、平均すると11名ぐらいですね、1会場。例えば、日野上地域はあったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 地域は、各地域を満遍なく回るということで、今現在も進行しております。5月21日の時点で7か所ということでございますので、まだ回り切れてないところもあろうかと思いますが、今現在では、ほぼ網羅しておるといふふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 具体的に言います。百歳体操は、55ぐらいの団体があるわけです。約600から700人ぐらい今登録されてます。大体平均十二、三人ですが、生山と霞については行かれたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 今おっしゃられました地区に関しましては、6月に計画のほうをさせていただいております。今、日程のほうは調整しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 今ずっと日程調整、6月、7月というように、皆さんの町民の、大変大事なことだと思いますが、それで、9月の方針決定、そこまで町長の思いは、いつ頃するんですか。もう全部終わってからなるのか、何か聞いて回ってるだけのような気がするんです、今聞いているのは。要するに、日野上でも、今6月、要するに、一番今大きい団体で、活動で一番やってるのは霞です、20人ぐらいが常時来ておられます。なぜ霞、生山を早くしないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人数のこともありますが、やっぱり全体、町の全体っていうところもあろうかなと思っております。方針決定の内容につきましては、当然、町民の声っていうのは重要視しないといけないというふうには思っておりますが、先ほど申し

上げましたように、様々な要件がありますので、総合的な判断の中で9月の判断をしたいというふうな思いでありますので、町内の皆さんの順番っていうところもあるかもしれませんが、その辺は、最終的に声をいただきながらという形で進めさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 次に行きます。課題の中で、財政負担等々で、要するに、収支のシミュレーション、昨日の議員の質問の中で、おおむねできてるような感じですが、まだ収支のシミュレーションはできてないんですか、もうできとるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、様々な要件がありますので、そういったところの要件、あるいは病院機能の在り方、そして、当然、単価的なところもありますので、そういったところを総合的に今整理をしている段階でありますので、例えばこのケースの場合はこうですってところのシミュレーション的なところは現場の中で整理していただいておりますけれども、要件が変わるっていう話もあるし、郡内でのサービスの在り方っていうところもありますので、その辺を現在詰めているっていうところでありませう。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） これ、押し問答やってもいけないんで、町長、今、最終候補地、2候補地ですが、町長は、この2候補地で、今現在の考えはあるわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの2つの候補地の中で選定という気持ちを持っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 財政の負担とか、今後とかいうこともあると思うんですが、町長が今の2候補地で選定ということと言い切られましたんで、私は、やはり町民の声、また、いろんな方の、有識者等々の御意見がたくさんあると思うんですが、実は、町長も見ておられると思いますが、日南人生学園の中で、ある方が、日南病院新築移転問題についてこのように考えるという文面がありまして、ちょっとそれを読ませさせていただきました。やはり過去の経過、過去の病院建築から、いろんな方が努力し、地域もこうやってきたということですね、途中では、保健センターができたよと、昭和54年。それから療養病棟ができたよとか、大改修も行いましたということ等、その中で、日野川は想定外の流水があれば大きな被害につながるおそれがあるということで、言えば、現在地は、保健センター前や駐車場のスペースを利用すれば、建設地は確保できるのではないかと。でも、これを出す頃にはもう決まってるでしょうねと。これ、何月か分かりませう。

これは町長自身は読まれましたか、読んでおられませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 読んでおりません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） もしよかったら、教育委員会が主管の日南人生学園、令和6年度ということですが、恐らく今年の1月か2月、もうこれ写真入りで出てますので、一度、これも大事な町民の声でございます。だから、私は、今言ったのは、今の2候補だけに限定するのか、こういった意見もあります。私もいろんな方にお聞きします、立场上、議員としても。いやいや、もう今の棟を改築したらいいんじゃないかと、十五、六年前も増改築の話はあったよという、いろんな情報を聞かれます。いろんなシミュレーションありますんで、私言いたいのは、各委員会、この委員会がありますけども、私は、その方は、本当、無垢な状態で、過去のこの病院建築から、どのような地域との関わりからいうことを知った上でやってる方と、全く無垢な方、いや、それでいいんです、本当は無垢で。でも、やはりそういう過去の経過を知った上でこうやっていこうと。僕は大変貴重な意見だと思うんですよ。私もこういう同様の意見の方も聞いております。ですから、いろんなとこへ、百歳体操に行かれるのもいいけども、もう重点特化で、何回聞くんですか、アンケートどんだけ取ったんですか、何ぼ金使うたんですか、今まで。もうええかげんに、これ、9月と言わず7月、8月にやるいうぐらいの気でなかったら、いつまでたってもできませんよ。これ、誰も責任取りませんから、町長も、いや、ちょっと12月までずらすわって言ったらそれまでなんですよ。責任なんか取る必要ないんですよ。取れませんし、この場合は。だから、ずるずるずるずる、最初は半年ずれた、今度は1年ずれた、新聞にも書いてあります。2029年の当初予定が2030年にずれたということも大きく新聞報道されました。どこでも注目しとるわけですよ。

参考になりませんが、日野病院は何年で建てたでしょうか、何年間で、構想から建築完成まで、参考にお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、承知しておりません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 3年間です。JAさんが経営しとって、そこから、日野町が80%かな、それから江府15、それから溝口が5パーで、当時の病院長が頑張って、ちょうど2000年の地震のときに完成したわけですよ、3年です。日南町は基本構想決めるだけで3年です。それとは違いますがね、一つは、そういったスピード感を持ってやっていただきたい。

それと、お願いしたいのは、収支のシミュレーションもグラフ化をしてください、これからいろんなところで。やっぱりグラフ化が一つに見えるんですよ、数字をこうこうやるよりも。こうなればすぐに分かるわけですよ。そういうグラフ化ということをご

からいろんなことを、我々も仕事やっているとときはグラフ化が一目で分かるわけです。数字をずらっとチェックするよりも、グラフ化、そういったことを心がけて、それこそ町民の分かりやすい収支のシミュレーション、これは日野病院の15年間の収支のシミュレーションが出てます。日野病院入ったら、これは必ず来た方はもらえますんで、私、これちょっと集めとるんですけど、そういうことを参考にしながらお願いしたいと思います。

次に、浸水想定のことなんですが、私、大変もうびっくりしとるわけですよ。今、大田原地域が1メートル、1メートルが3メートル、それが何年だ、2018年、平成30年。当時、私は、そのとき実際に生山のほう、夜の8時ぐらいから自治会館、自衛消防団が頑張っ、川沿いの方、全部移動してください、どうですかということで。それから今度、夜の12時ぐらい、私も文化センター行ったら、霞の方が文化センター2階、ぐっと畳の部屋におられました。そして、1時、2時ぐらいに、私が帰ろうかな思ったときには、消防署はもうあふれてました。それで、帰った後、今度、下に行ったときは、もうせせらぎとかが流木で、欄干に当たって、もうずらっと岡田建設まで水浸しになっておりました。

言いたいのは、そこまで生山の地域の洪水なのに、この2018年のときに大田原、霞周辺しかなぜできないか。逆に、防災監はどうなっとるんかと。どっちが危険でしょうか、どちらも危険だと思いますが。それはどう考えておられますか、町長として。そのときはすごかったですよ、水の出たのが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの議員がおっしゃられた事例のときには、そのような状況だったというふうに私も思っておりますし、かなり厳しい状況っていいでしょうか、雨の状況が厳しいなというふうに思っております。ですから、そういったところも含めてですが、今、大雨に対する対策っていうところで、どういんでしょうか、河床掘削でありますとか、木材の伐採であるとか、そういったところの取組をさせていただいてるというふうに思っておりますし、鳥取県も含めてですが、要望活動も、そういった取組をさせていただいてるところであります。

全てのところっていうのはなかなか難しいところはあろうかなというふうには思っておりますが、いずれにしても、優先順位というところをつけながら、要望のほうに力をこれからも入れていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 付け加えるならば、その文化センターの対岸が3メートルか5メートルでしょう。どんな量でしょうか。そして、下流域は1メートル、いや、普通考えたら、立体的に考えたらおかしいでしょう。何とも思いませんか、立体的に考えた場合に。かすみ荘が3メートルから5メートルですよ。保育園があるし。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたけれども、文化センターの横の駐車場のところで、役場の横ですよね、あそこの県が示してる浸水想定は0.3から0.5というところのメーターでありますので、改めて報告をさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私が言ってるのは、その対岸の、今現在かすみ荘、保育園、あの地域が3から5メーターなんですよ、それを言っておるんですよ。あんだけ川挟んだ反対側が3メーターから5メーターといえ、もう1階、2階まで行くような量ですよ、それを何とも思わないんですか。逆に、保育園とか小学校、中学校、大変なことになると思いますよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 数字的にはそうですけれども、先ほど申し上げましたように、鳥取県も協力いただきながら、周辺のところの河床掘削だとかさせていただいてるということでお伝えをさせていただければというふうに思っております。例えばですけれども、平成の30年、31年、あるいは令和6年度に向けても、新北の原橋のほうから北の原橋の間の樹木の伐採だとか河床掘削をしておりますし、令和の2年、3年からは、役場から新北の原橋の樹木伐採、あるいは河床掘削、令和5年から6年は、霞の端のほうから役場の間の河床掘削だとかそういったところを、県を中心ですけれども、要望していきながら工事のほうを進めさせていただいてることでありますので、できることは当然、これからもそういった取組をさせていただければというふうに思っております。国のほうも、5か年計画の更新の方向で進めていただいておりますので、国土強靱化に向けての事業も積極的に本町として要望させていただきながら、こういった地域の管理のほうも少しでも緩和できるように努めていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 次に、介護人材の、外国人の研修のことをやります。まず、広瀬のほうに行っておられます2名ですけれども、まず、広瀬で、今現在5名の方が、外国人がなされてますけど、今まで広瀬で、外国人で介護福祉士の資格を取られた方はおられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 昨年まで非常に少ないというふうに聞いておられて、その実態のほうについては、ちょっと存じ上げてはおりません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 介護福祉士というのは、外国人の留学生の入学要件で、語学能力、級があるんですが、何級ですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 基本的には、上の学校に上がるのには3級相当って

いうふうな認識はしておるんですが、2級相当であれば一番望ましいようなことのように認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私、入試要件を見たんですが、2級と書いてあります。程度とか全く書いてありません。N2ですよ。今の答弁をもう一遍、おおむねでいいのか、ちゃんと入学案内、資格、N2と書いてありましたが、いいんでしょうか、N2でなくても。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 日本語検定におきましては、検定、あるいは学力テストとかいうレベルのいわゆる物差しがございまして、入学当初、この受験のいわゆる要件においては、2級に準拠というふうにちょっと私の認識ではおりましたし、現在入学しております学生も、そのときはまだ2級には合格していませんでしたが、入学はしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、だから、私は入学の要件を見たわけですよ、広瀬の。それであえて質問しとるわけですよ。ところが、3月かのは、1点か2点か足りないという、何百点の1点か2点か知らないけども、N3ですということをおっしゃったでしょう。いや、それは、それに近いから、まあ今回はいいでしょうと、また勉強して、2年間でN2になればいいというのか。でも、入学の基準はN2とはっきりと書いてあるわけですよ、程度も何にも書いてありません。それを見られましたか、私、見ましたよ。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 入試をさせていただいて、現に入学しておるということで、私はそこははっきりは見えてはおりませんが、一応、入学資格っていう部分においては、それで入学しておりますので、必ずしも2級であるというふうには私は確認はしていません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） できたら確認してください、細かいことですけど、大事なことです。

それと、一番心配してたのは、予算の審査意見も出しておりましたが契約書の内容が本当に留学生に理解されてるかということで、今回、ありがとうございました、契約書の内容、ミャンマー語もとうとう出させていただきました。

一番聞きたいのは、どういうのかな、保証人、日本人の保証人はおられるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 残念ながら、日本人のこの保証人はおりませんので、本国の親の名前を記載していただいております。これは、一応この規定を作成し

たときに、日本語学校の協力もありまして、日本語学校のいわゆる保証人もそのようにされてるということでございましたので、準拠させていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、私は、この契約書のところで、個人情報なんで消されておるけども、これ承認、住所、署名まであるんで、保護者まであるんで、日本の方、何で日本の方というと、鳥取城北高校には、最初に、入学するときに誓約書というのを書くわけですね、これは御存じですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 認識しておりますし、このたびも誓約書のほうは記載していただきました。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、そのときに、経済、要するに（身元保証人署名）、これは日本人なんですよ。もし鳥取県で何かトラブル起きたりなんかしたときは、日本人の方が身元保証人のサインをするわけです。ということで、何か起きた、トラブル起きた、何かといったときに、そのミャンマーの方とか、外国いっぱいおられますから、だから、それだったら私はいいと思うんです。でも、私、先ほど聞いたら、日本人じゃないということを聞いたときに、本当にこの内容が、親が理解しておるんでしょうか。どうでしょう、日本のシステム分からない、このようなことを。で、どうするんですかと。

なぜこれを危惧するかといいますと、去年、鳥取城北に57名の方が入られたんです。卒業は52名なんです。5名の方が途中でやめておられるんです。その情報は御存じですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 城北日本語学校のその状況は存じておりません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 要するに、言うのは100%であつたらいいけども、何らかの理由で5名の方がやめておられるわけですよ。そして、なっております。私、そのときにやはり、日本人が、あっ、鳥取城北は日本人の保証人が要るんだと。要は、言うたらもう、裏書したとき、よくありますね、裏書どうのこうの、日本はそういうのオーケーですが、ミャンマーの方の親が、このような大金のことでなつたときに、本当に理解できるんか。

もう一つ聞きたいのは、日本に来るまでにミャンマーの方が本国で借金しておりませんか。今まではずっと、日本に行きたいがために、ベトナムでも中国でも、向こうの送り出し機関にお金借りて、100万とかで借りて来る、過去にそういう事例がいっぱいあつたわけですよ。今回の留学生については、それは一切ないんでしょうか、本国での借金は。貸していただいたお金は。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） このたびの留学生の日本に来る前までのことは、正直、認知をしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、一番危惧するのは、一昨年12月に、外国人雇用プロジェクトをぱっとします。それで、1月、2月、3月に、オロチさん、それから、あかね、病院ですということになりました。私は、こんな遠回りするんじゃないかと聞いたけども、いや、これでやらせてほしいということ言われたんで予算通ったわけですけど、今年度の留学生、何人入るとるか、御存じですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 広瀬町の当学校には、入学者23名というふうに聞いて……（発言する者あり）これはどちらのほうですか、城北のほうですか。（「城北」と呼ぶ者あり）すみません、城北のほうは、私のほうは認知しておりません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 鳥取城北は70人ぐらい今回来たんですよ、御存じないんですか。たった1年だけのお付き合いで終わるやつですか。そして、ミャンマーは何人来てるか御存じですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、城北の日本語学校の令和7年度の入学生は70人で、一番多いのがミャンマーで、33人というふうに聞いております。ちなみに、モンゴルからはお二人であります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） そのとおりです。やはり町長、すばらしい。いや、そこまで気にしていただいてありがたいです。

それで、そこで、ちょっとこれは話はずれますけども、でも、病院は、もうミャンマーから1か月で同じところから15人以上は送れないということで、フィリピンに切り替えられました。ところが、4月にミャンマーから、2回になって、十何人、十何人って、33名の方が今来とるんです。今、福家さんに聞いても、これ無理でしょうから、一度これ調べてみてください。福家さんは、1月に、ミャンマーの国内で送れる人は15名がマックスですよということで、フィリピンに切り替えられました。大きな切替え点です。

私、言いたいのは、もうどんどんどん、病院の仕事が本来の仕事ですけども、これについて、ある程度専門家なりに聞くなり、例えばまちづくり推進課かな、雇用プロジェクトの関係のがあるんで、やはりその辺で聞いたほうが良いと思うんですよ、城北とは関係ないからと。だから私、言ったんですよ、こんな曲がりくねった形、結果的には町長、結果的に3年間で八百何十万で、それになおかつ奨学金、これ、焦げつく可能

性もあるし。何を心配してるかというところ、本当に無垢な方が一生懸命働いて、日本で稼いで帰ろうとしとるわけですよ。

町長はどう思われますか、この去年の12月から今までで、鳥取城北とか。あっ、そうかそうか、それでやとるか。仕事は全部そうじゃないですか、町長の仕事は。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国内においては、これから外国人材っていうところの採用っていうのは、どんどんどんどん広がってくるというふうに思っておりますし、それに関連して、こういった受入れ団体、あるいは日本語学校的なところの事業所あたりもどんどん増えてくるんだろうというふうに思っています。あわせて、御案内のように、外国の国の情勢の変化っていうところもあるかなというふうには思っておりますので、そういった意味で、議員のおっしゃられるようなリスク的なところも踏まえてですが、全体的には、日々の変化に対しての対応っていうところは情報を得ながら、最終的には本町の中での事業体の中でしっかり働いていただく、そんな取組にしていきたいというふうに思っております。当然、公的なところ以外も、民間の皆さんにも実際採用されているケースもありますので、そういったところで、これから一緒になって外国人の、会社の皆さんの要望においてですけれども、そういったところを視野に入れながら、採用についての勉強も含めてさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ちょっと戻りますけども、広瀬で2名の方が週二、三日しかアルバイトしてない。土日の二、三人だったらトータル時間ありますけど、月何時間働いておられるんですか、アルバイト。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 留学生の、いわゆる学校に通学中の1か月、あるいは1週間の就労時間というのは限界がありまして、その限界、限度以内で就労しとると。当然、土曜日、日曜日もそれを含んでやっているというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私、今聞いているのは、1か月の収入は幾らですか、個人情報だから言えないかも分かりませんが、それぐらいのことを聞いとかないと、本当に3万、4万なのか、10万稼いでいるのか。それから、今回、夏休み、あるいは冬休みあります。その辺の状況は、鳥取城北にいたときも全部それなんですよ。要するに、鳥取市は、外国人の留学生を物すごい利用してる、利用いうたらいけないけども、アルバイトずっとさしとる。

参考に言いますと、3月の卒業式のときがテレビに出ました。そのときに、最優秀で答辞を読んでおられたんですよ。何と、ミャンマーの方です、最優秀です。恐らくこの方はN2だと思います、流暢な日本語で。その言葉が物すごい僕は印象に残ってた、何

いうと、朝5時からアルバイトしてましたと。そして、8時半に学校に行って日本語の勉強をし、またアルバイトしてました。それぐらい苦学されてる方は一生懸命勉強したでしょう、何とか。その方が最優秀、首席で答辞を読んでおられました。そして、五十何人がもう民族衣装を着てされてました。だから、今後もうちょっとそういう、帰ってしまいますよ。

それぐらい、いや、私もね、外国人をずっと会社で20年近くやったことある。土日も、米子ですから、行って様子を見たり、スーパーマーケットへ連れていったり、いろいろしながら、それから、出雲大社へ連れていったり、いろいろしました。そりゃあ、外国人の場合、大変です、逃がしちゃいかん、辞めてしもうたらいかんので。いろいろ努力はしていただいと思えますけども、そういったことで、これから夏のアルバイトもあると思うんで、よくその辺を。

それから、鳥取のほうでは、冬場については、事業所はセーターとか全部1か所で、どうぞ、皆さん、ないでしょうと。1年しかありませんから、冬物ありません、全部暑いとこです。そういう事業も新聞に出てました。だから、逆に、日南町で病院に来られるようになったら、ちょっとこういう防寒着ありますよとか、それも一つのよりどころというのかな、やっぱり日南病院はいいなと思うんで、それ以上言いません。

次に、モンゴルとの話合いのことです。町長、今回、やっこさされました。市長が去年の10月かいうことで、町報にも出ました。

この方は、今、町長から聞くと、ほとんど消防車のことが書いてありますけど、ウェブ会議に日南町に来られた議員は同席されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） されてないというふうに確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） それと、2年前にゾーンモト行かれました。それで、ここで充実した会議が開かれたというコメントがありました。そのときの方も、誰か議員は出席されましたか、このウェブ会議。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ウェブ会議のほうでの参画はなかったというふうに認識しております。市長と、それから通訳さんの方はもちろんおられましたけど。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ということで、残念ですが、また一からというような感じを受けます。

市長さん、これを見て、なぜ、もともとの一番最初の目的は何だったでしょう、文化交流ですか、一番最初にしようと思ったときの、前町長の思いは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には友好交流っていうところの覚書の締結からスタート

しておりますので、文化も含めてでありますけど、人材的な交流でありますとか、そういったところも、経済、観光、教育的なところも幅広い意味での交流促進っていうのを目的にしておるといふふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 目的は介護人材の確保、手段は、まず文化交流からなんです。そして、1年目に行ったとき、すぐさま地元、日南町の事業所の方集まっていたので、私、覚えています。名古屋からモンゴルの方が来て、送り出し機関こうこう、受入れ機関こうです。たしか20人ぐらいの事業所の方が、そういうことはあったと思うんですよ、私は同席してませんけども。それから、何ら事業所に対してのアプローチもなければ、事業所からいうのはオロチぐらいかな、事業所というて、病院も事業所かも分からない、あかねもそうかも分からない、また一から。

一つ聞きますが、ゾーンモド市から日本に留学生なり技能実習なり、何人来とられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと把握はしておりませんが、今の市長でなくて前々市長になるんですね、いわゆる当初の中で覚書をさせていただいた市長さんあたりとの交流の話合いの中では、おっしゃられるように、人材交流っていうところは当然あったというふうに思っていますし、前回、去年、おとしになりますけれども、介護、あるいは医療、あるいは製造業的なところの人材不足っていうところをしっかりとPRをさせていただいて、お願いしますという話をさせていただいた経過がありますので、少し、1年、間がっていうのはもちろんそうですけれども、改めて今回そういう話をさせていただきながらという状況であります。前回にしても、前々回にしても、また市長が替わられてるっていうことがあって、そういったところのモンゴル国の変化がありますので、仕切り直していえばそうですけれども、そういったところで、改めてこれから進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 行政は、1年、2年で人事異動あったりする、それは当たり前で、替われば、継続してやるべきです。また一からいうことは、何のために8年間やってきたんですか。

そして、私は単純に、今、ゾーンモドから何人の、日本へ来ておられますかという質問、答えられない。私もしウェブ会議だと、まず、それ質問しますよ。私が行ったときは日本大使館へ行きました。いいことですねと、日南町さん。そして、送り出し機関を案内しましょう、我々、送り出し機関まで行きました、実際に。いろんな人と話をした。だから、全然踏み込んでないわけです。もうお客さんのような形で、ああ、そうですかという感じで受け止めてるわけですよ。もうやめたらどうですか。時間と、大西がこんな質問ばかりする、やめたほうがよっぽどいいですよ、本当、やる気あるんですか。今、

外国人も全部、オロチさんもモンゴル、あかねもとっくに、行く前からモンゴルは嫌という、なのに、何でモンゴル行ったんかなって僕、不思議で仕方ない。

どうですか、モンゴルは、文化交流今されていますけど、もういいんじゃないですか。どう思われますか、町長、まだ続けるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭に申し上げたとおりでありまして、今回のウェブ会議のほうでしっかり説明させていただいて、中のほうで協議をするっていうことで回答いただいておりますので、その辺の待ちっていうところもありますけど、いずれにしても、ウェブ会議のほうをどんどん進めていながら、交流はもちろんでありますけれども、こちらから申し上げます人材についてのテーマとして、それを基軸にしながら会議のほうを進めさせていただいて、その結果がどうなるかっていうところは分かりませんが、交流の覚書がそういうのが主でありますので、その辺の再確認もさせていただければというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） じゃあ、モンゴルの最後の質問ですが、町長、1年前かな、もう1年ですね、3月議会の、私の一般質問の後の3月9日に、中海テレビでインタビュー受けられました。私、その録画を今でも持っております。そして、ちょっと書いてきたんですが、そのときに、先ほど議会で、8日の議会で説明しましたと、新年度予算で。その中で、友好交流しているゾーンモド市などで、町内で就職を希望する人を募集することにしますと、7年度は。就職内定した人は、来年7年4月、日本語学校に入学してもらい、町が学費のほか、日本への渡航費を負担することにしています。町長は、しっかり語学を勉強して、日南町で日本人と変わらない形で仕事と生活してもらい、社会のグローバル化をこの町から広げたいと話をされた。町長、これは記憶ありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もちろん実績がありますので、したというふうに思っております。基本的な考え方は変わりませんけれども、当時の段階では、前段でお話がありました城北高校との動き、つながりっていうところがありましたので、そういったところでモンゴルの皆さんにはっていう話をさせていただいたところでもありますので、今回、日本語学校でも、先ほど申し上げましたけど、2の方がモンゴルから来ておられまして、ただ、うちが協定をさせてもらってるゾーンモド市からではなくて、首都のウランバートルからということで情報だけは得ております。そういった背景もありますが、先ほど、重なりますけど、やはり友好交流をさせてもらってるゾーンモド市と改めてその辺のことも含めて推進をしていきたいと、あるいは状況を確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 最後に、モンゴルの最後です。1点だけ。これは、私の情報では、日南町の事業所の方ですが、モンゴルの方が入社したいという連絡が、同じ方が二度あったんです。そのようなことを町長、耳に挟んだことありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 正式ではないですが、あります。どういんでしょうか、直接的ではないですよってということだけは、そういうお話があるって話だけは、ちょっとうわさ的な感じの中で聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） それはうわさじゃありません、真実です。ただし、働きたいけど、まだ来ない、また連絡があって、働きたいけど、まだ来ない。受入れ側は住むとこまで用意してあったそうです。つい最近も確認しました、ということです。言いたかったんは、本当にゾーンモードから日本に何人来とられるんかと。そして、脈があるならばやっぱり推進すべき、もうそういうことも関心がなかったら介護も何もかも、僕はフィリピンなりミャンマーなりからしたらいいと思うんですよ。もうええかげんに、もう8年たちましたんで、スクラップ・アンド・ビルドで一度考えたらどうですか、ほかの事業はいっぱいスクラップされますんで、このことももう、先を見ないと駄目ですよ、町長。事業だから続けよう続けようで、経費ばかりかかって目的達成しないのでは、やめるべきだと思います、それこそスクラップ・アンド・ビルド、新しい事業に力入れたらいいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） モンゴルに関しては、冒頭申し上げましたように、市長からそういうところを協議検討したいっていうところでもありますので、その辺の、どういんでしょうか、市長の考え方っていうところは再確認する必要がある、今が時期でありますので、それを受けた形の中で整理をしていきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 町長、やっぱりね、相手に熱意が伝わらなかったら、ああ、そうかそうかで終わってしまいますよ。受動的なのか、能動的に動くか、その差だけなんです、事務的にやってるのか、それ以上言いません。

次に、時間がないんで、あかねの研修のほうでいきます。私は、あかねの、去年のちょうど3月議会も、鳥取城北からY M C Aはなくなる、いや、でも自分のところで研修はできるよと言われました、あかねが。その頃から、あかねでの研修はウェブ会議を想定されていたのか、ウェブというんか、それはどうなんですか。いや、つい最近ウェブの研修にしたよと、それはちょっとお聞きしたいんですけど、まず最初に。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 日南福祉会が実施しております介護福祉士の実務者研修につきましては、当初より通信課程という形で実施しておりますので、オンラインで

実施しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、それは日本人向けでしょう、外国人向けのこと言うとするんですよ。外国人向けで、もともとそういったオンラインでやることで去年からも思っておったんですか、そして、資格ある方が1人だけおるということを言われたんですか。資格ある人がいるよと、あかねには。ああ、そうですかと。そのときには、研修とかそれやる場合は、5人までは1人の指導者でいいんだけどという質問したと思うんですよ、前回に。例えば10人だったら2名ですか、それとも何人でもいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 介護福祉士の実務者研修の通信課程におきまして、日本人バージョンっていいですか、日本人の方向け、外国の方向けといった分けはございません。試験も日本語で行いますので、この介護福祉士の実務者研修も日本語で行います。ただ、いらっしゃった外国の方には、いらっしゃって3年間、現場の仕事をされる中で、プラスして日本語のほうを学んでいただくということを前回研修のほうで、3年間の研修計画のほうを上げさせていただいたというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 資料請求で、いろんなりモート、オンラインでしてるといことで、この鳥取県西部、鳥取県内で調べていただいてありがとうございます。

その中で、ちょっとびっくりしたんですけれども、米子の博労町のある研修、株式会社何とかいうところですけども、外国人受講生のうち4人が合格した、介護福祉士、すごいことだ。この4名はどこに行ったんでしょう。そこまで、もしよかったら次に調べてください、今日回答はいいです、大事なことです。調べていただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 教えていただけるか分かりませんが、確認はしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私も米子のほう、日野町はちょっと置いといて、3つの福祉のほうの方に確認しました。全てインドネシアです、4人、4人、4人。

一つの具体的事例言いますと、今年の3月に、インドネシアの看護大学から来られました、女性3名。そして、一つの家をリフォームして、そっから通勤しているという状況。ほとんど、3年です、契約は。ただ、導入研修はしますけれども、この方は、もう看護の、インドネシア国内の看護の資格は取っておられるわけですよ。テレビでもそう言っていました、間違いないと。もう花見のときに、入居をされてる方にお茶を出したりしてました、テレビに出てました。これは正しいと思います。

この方は、施設としてはもうそういった研修しない、導入研修はしますよ。でも、介

護資格は、なぜ介護資格の勉強までさせないかという、資格したら、もうほとんど大阪行ってしまうということだそうです。だから、もうしません。ここは、もう海外は、もう十何年前から来てるわけです。今、日南町は、もう無垢な状態で今から15人を入れようとしたら。それもミャンマーから。でも、つい最近、新見のほうも確認したら、やっぱりインドネシアです。インドネシアはいいですよということを新見のほうからも聞きました。

だから、一つは、本当に介護人材で、これから時間と金と、研修費はちょっとテキストだけで何千円で終わるんだったらいいんですけど、本当に費用が何ぼかかるかと思うんですけど、その辺のシミュレーションを早くしないと、実際来てから、ああ、こんだけかかったわ、実際、3年、4年たったら、この答え出るのは5年先かも分かりませんが、これも大きな、方向性を誤る場合があるんですが、町長、この辺はどうでしょう、これも進んでいけますか、寮も建てますけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 介護分野の中で外国人材の採用っていう動きは、鳥取県内でも20年前ぐらいからスタートしてるっていう状況は把握しております。国籍がどこかっていうのは、るるあろうかなというふうには思っております。ですから、というよりも、まず、病院にしてもそうですし、会社の皆さんもそうだけど、やはり人材不足っていうところが根幹にありまして、それを日本人で採用という形が取れば一番優先的だろうというふうには思っておりますが、それがなかなかできないっていうの中での動きっていうふうには、議員も御承知のとおりだろうというふうには思っております。そのことをしていかない限り、現状のサービス提供ができにくい、あるいは、長期的に見ても、5年先、10年先を見てもっていうところの想定ができますので、その、できればフォローできる体制の一つとしてという取組でありますので、やむを得ないっていうか、それをせざるを得ないっていうような環境が今にあるというふうには思っておりますので、様々なリスクだとか、御紹介いただいたりとか、有効的なお話をいただきましたけれども、そういったところも加味しながら、やはり情報のしっかり共有と取得をしながら、進めさせていただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 今現在、あかねに1名女性の方、もう申し訳ないです、これこれこういう、N4ということ公表していただいて。N4で十分、今、介護補助とか、そういった形はできるわけですね。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） この今お勤めいただいている方について、特に問題なくお勤めされていらっしゃるかと聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私の通告よりも、以前もう一人、男性の方は、もしよか

ったら、日本語の検定は何級だったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） N4までは取っていらっしゃって、そこから3を取られたかというのはちょっと確認をしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ということは、あかねの中でも、N4で十分なんですよ、N2取る必要も全くない。N2取るのは、介護福祉士の資格取るためにN2が要るわけですよ。

今、N4の方は、何年間日本におられるんですか、おられるんか、その期間。これ、必ず在留期間が申請の中であると思うんですが。

○議長（山本 芳昭君） 出口保健福祉課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 今回、既にお勤めいただいている方につきましては、この4月より特定技能のほうに切り替え、雇用もスタートいたしましたので、ただ、以前の在留資格からの切替えて、今年の1月から5年間の在留資格っていうふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） N4で、今年の1月から切り替えて、5年間おられるわけですよ、いいこと聞きました。だから、もうあかねに研修やめて、N4の方でもいいから来ていただいて、その中で、語学のN3ぐらいであれば、誤嚥性肺炎とかいろんな専門用語、知りませんが、そういったこと、特に命に関わることですから、それは、そこまでの従事は十分熟知しないとできませんけど、N4でいけるならば、もう語学研修は程々にして、もう研修も程々にして、したほうがいいんじゃないですか、2までやらなくても。時間もちませんよ、介護福祉士を取るために広瀬で2年間、2年間勉強して、800万の借金つくってと思うんですが、どう思われますか、5年おられるんでしょう、N4で。もうそちらに切り替えたほうがよっぽど費用もかからないし、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 出口保健福祉課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられますように、特定技能実習生といたしまして、5年間の在留資格というのは得られます。ただ、この御本人の方も含めまして、皆さん、学んで、介護福祉士の資格を取って、それから先も、その資格を取った形で在留を取れるという、介護福祉士を目指したいとおっしゃられています。また、施設としても、施設として育成をして、そこからの人材確保にも生かしていきたいということでおっしゃられますので、町としても寮を建て、全面的に応援をした形で学習の支援のほうはしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、もう介護福祉士の資格取るために3年、2年ですごい時間かけて、費用も分からない状態で、今の病院と一緒にすやん、去年の日本語学

校で、ああ、そうか、広瀬に行かないかん、慌てて、病院は、すぐ来年から来るやろう思ったから、今、4年を今年度中に入れるわけでしょうが。もう全く、先を見た計画になってないわけですよ。

で、私は一つ提案したいんです。あかねの計画は、令和8年が3人、次に、4、4、4で15ですが、私は、寮が空くんで、私は加速的に、最初の3人はいいです。次は6人、6人、15人、3年間で15人、2年半で15人、そうすれば空室つくらなくていいわけです。先ほど言いました、N4でもいけるわけですよ。その辺ちょっと見極めないと、一生懸命教育した、こうこうした、ああ、取ったら大阪行ってしもうた。ほとんど大阪行きますよ、松江なり。先を見た形をやられないと、日南町は、町長、今言われました。ほかでは20年前から、もうどんどん外国人使うとる。でも、日南町は、30年先を進んどると、高齢化率が。全然スピード感がないわけですよ。だから、私は、研修は極力程々にして、人材を入れて、そして、本当にその中でいい方言うたら失礼ですけども、優秀な方はどんどんどんどん介護福祉士、みんな一緒に勉強しましょうなんかやめたらどうかと思うんですが、私、言いました、3人さえきっちり教えれば、6人入ってきて、1人、2人つけば、最初の方だけに日本の風習なりいろんなことを教えれば十分いけるわけですよ。

この3、6、6は検討の余地があるかどうか、町長、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今の計画は、計画的にっていいましょかね、一度にぼっというわけではなかなか難しいんじゃないかという想定の中で、最終的には11年度までに、累計みたいな話の中で今の計画設定をさせていただいてるっていうふうに御理解をいただければと思います。

確かに、議員おっしゃられるように、前倒して人材確保して、トータル的には一緒ですよっていうところの考え方っていうところだろうというふうに認識しておりますので、その辺は、現場と、あるいは可能性、人数の可能性っていうところの、その辺を踏まえながら、決して前倒しがいけんという意味ではなくて、その可能性があるなら、それは現場とお話をさせていただければと考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 離職率を考えたり、そういうことも経営者は考えないかんわけですよ、全て残ってくれるわけではないです。1年おればいいと、3年おったらよかったなと、5年になって、全くいないと思います。そういう意味もあって、やはり私は、その辺の研修についても、本当に、費用対効果も見ないと、あまりスクラップ・アンド・ビルドばかりしか言いませんが、その辺、どうでしょう、もう一度町長答弁、最後をお願いしたいんですが、その熱意を教えてください。するかしないか、検討するか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いずれにしても、重ねてになりますが、人材不足ってところの解消をしていかないとサービス提供につながらないってことだけは共通点だろうというふうに思っておりますので、やり方っていうところはありますけれども、その辺の御意見をいただきながら、現場としっかり協議をさせて進めさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時35分からといたします。

午前10時21分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 6月定例会の一般質問をさせていただきます。大きな項目で4項目、このたびは質問させていただきます。

まず、1番目に、ファロスファーム株式会社日南農場改築工事全般について。

①、県より宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可が下り、令和7年3月5日より、施工者、株式会社ミヤケンで土地造成の工事が始まったが、地元企業利用に関し、要請等されたか伺います。

②、通路に当たる町有地の利用等に変更は生じないか伺います。

③、町道への進入路取付けに関する申請及び許可等はどのようになっているか伺います。

2番目として、ファロスファーム株式会社に対する今後の対応について伺います。

①、町道生山印賀線の拡幅を計画し、南部町の農場からの動線の確保を促進すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

②、生山印賀線の印賀側からの農場までの間にある橋梁の耐荷重が確保されているか伺います。

③、地元企業利用要請、また、地元従業員採用に向けてどのように取り組んでおられるか伺います。

3番目として、高校生通学費等補助金について伺います。

①、補助金要綱は見直しが行われてきたか、伺います。

②、子育て支援として補助率を上げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

4番目として、公共交通全般について伺います。

①、スクールバス混乗便について、公共交通確保対策協議会において時間変更の具体的な検討は行われているか伺います。

②、中学生の通学について、エリアを限定して自転車通学を認められてはいかがと思

いますが、いかがでしょうか。

③、町営バス等の日野病院線の検討はされているか伺います。

以上で最初の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えします。

最初に、ファロスファーム株式会社日南農場改築工事全般についてということで、宅地造成等の工事に関し、地元企業の利用を要請したかという御質問でございます。

ファロスファーム及び施工業者と面談した際に、地元の皆さんへの利用につきましては協力をお願いしておりますし、事業者もそのことについては十分理解をされているというふうに認識をしております。

次に、町有地の利用等に変更は生じないかという御質問でございますが、現在の計画であります、農場の一部になると伺っておりますので、形状には変更は生じるものと認識しております。なお、町有地は譲渡せず、引き続き貸付けという形で行っていきたいと考えております。

次に、町道の進入路取付けに関する要請及び許可等についてという御質問でございますが、該当する箇所は町道生山印賀線からの進入路となりますが、道路工事施工承認申請が、令和7年1月14日付で、ファロスファーム株式会社のほうから日南町のほうに対して提出がされました。内容ですが、2か所の進入路を新たに計画し町道へ接続するもので、進入路は農場敷地内での施工で、町道の形状の変更を伴うものではありません。接続部の勾配や隅切りなどの計画を確認後、同月の24日に承認し、通知したところであります。

続きまして、2つ目のファロスファーム株式会社に対する今後の対応についてということで、町道を拡幅し、南部町農場からの動線確保を促進すべきではという御質問でございますが、南部町の農場から県道阿毘呂菅沢線、それを經由して、町道生山印賀線というルートとした場合ですが、国道で生山を經由し、県道横田伯南線から尾郷印賀線を經由した場合と比較しますと、約10キロの距離の短縮となります。しかし、印賀から農場までの約4.5キロの生山印賀線ですが、一部の改良済区間はあるものの、ほぼ全区間にわたって狭隘な町道であります。大型車の通行ですが、道路構造上可能ではあります、離合場所も少なく、いわゆる擦れ違い的な場所という意味ですが、そういった場所も少なく、現状では推奨できるルートではないと考えております。距離は長くなりますが、国道で生山を經由するルートであれば、全線2車線で整備されておりまして、安全面からも、こちらのルートでの運行を検討していただければというふうに思っております。御提案いただいた町道拡幅につきましては、現状の交通量が少ないことや、代替ルートであること、改良には時間と多額の予算が必要なことから、現実的ではないと考えております。

2つ目の町道橋梁の耐荷重についてという御質問でございますが、町道生山印賀線の印賀地内宝谷側の橋から農場までには8本の橋梁があります。5年ごとに実施しております橋梁定期点検のほうでは、健全度は全て安全なほうから4段階中の2、いわゆる予防保全段階という段階でございますが、そういう地点に入っております、道路橋の機能に支障が生じていないが、予防の保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態との判定が出ております。

町道の橋梁は、道路構造令では二等の橋に多くの橋梁が区分されておまして、設計自動車荷重ですが、14トンとされております。二等橋ではあるものの、床版の厚みであるとか交通量を加味した上で、20トンの通行も可能と判断をしております。ただし、御質問のありました25トンを超える車両の通行の際には、特殊車両通行確認制度に基づきまして申請を受理し、通行の可否について、その都度判断することとなります。50トン程度の車両通行も可能ではありますが、車両の形状によりまして通行できない場合もありますので、申し添えておきます。なお、現時点でのファロスファームからの道路改良等の要望は出ておらないというのが現状であります。

次に、3つ目の地元企業の利用要請、地元従業員採用に向けた取組という御質問でございますが、これから、造成を今されておりますし、建築とか、様々な工事がこれから整備のほうに入るといふふうに思っておりますので、できるなら町内事業っていうところも視野に入れながら、あるいは雇用のほうも、そういったところの地元のほうの皆さんの雇用というところを考えていただきたいという話はさせていただいておりますし、状況に応じて御検討させていただけるものというふうに思っております。ただ、今後、そういったファロスファームからの情報共有などを行う中で、町民の皆さんへの情報提供っていうことも考えていければというふうに思っておりますが、現時点では、求人の方ですが、具体的などころの条件が決まっておらないというのが現行であります。

続きまして、大きな3つの区分の高校生の通学費等の助成につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

4番目の公共交通全般についてという御質問の中の、スクールバスの混乗便についての検討状況ということの御質問でございますが、4月から、定時定路線のバスを混乗型スクールバスとして運行しております。具体的な検討は、7月に開催を予定をしております日南町公共交通確保対策協議会の中で協議を進め、本年度策定する公共交通総合計画で具体的な対策を示してまいりたいと思っております。協議の中心となりますのは、一般の利用者も乗車できる混乗での運行では、学校の登下校や行事に合わせて運行時間を変更してしまうと、一般の利用者の利便性が損なわれ、その時間帯に利用できるデマンドバスを運行するなど検討しなければなりません。一般利用者、小・中学生、双方が利用しやすい公共交通となるように、今年度、協議会の中で議論をしてまいりたいと考えております。

次の②の中学生の自転車通学使用についての御質問につきましては、教育長のほうか

ら答弁をいたします。

③の日野病院線についての検討ということの御質問でございますが、現在、日野町が運行しております菅福線ではありますが、JR生山駅と日野病院を結んでおります。便数の少なさや運行時間帯によりまして、利用者からの利用しづらいという声も聞いております。自家用車の普及や人口減少からバスの利用者が減少し、路線の維持が困難になっている現実があります。町をまたぐ広域路線を1つの町で維持することは難しいことから、利用者の住む双方の自治体で支えることも検討する必要があります。

このことにつきましては、6月4日に、日野町の公共交通担当者と広域をエリアとするデマンドバス運行について協議を行いました。今後、具体的な政策として実現できるよう、引き続き協議のほうを進めてまいりたいと考えております。日野病院線につきましては、日南病院やJRの生山駅の利用促進についても併せて考えながら、最終的な判断が必要だというふうと考えております。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 高橋洋志議員の御質問にお答えいたします。

3番目の高校生通学費等助成について。

①事業概要の見直しについての御質問ですが、この事業の経過を含めて御説明をいたしますと、平成30年度に、対象経費の2分の1、上限5万円の補助で、通学定期券もしくは寮費等の下宿代も対象に、単町費のみでスタートいたしました。これが最初です。令和2年には県の補助事業が始まったことから、県補助事業をベースに、寮費や県外の学校に通学する生徒の通学費、県外に出て通学する生徒の寮費、7,000円以下の通学費を負担している生徒等も対象にするなど、町独自の施策を追加し、見直しを行っているところです。

次に、補助率を上げるべきではとの御質問ですが、先ほどの答弁でも少し説明いたしました。現在、県補助事業の対象から外れる生徒にも、町独自の施策で対象としております。補助金額についても、以前行っていました教科書購入費として1万5,000円を通学費補助金にプラスして助成を行っております。また、通学費助成とは異なりますが、子育て支援策として、令和6年度から進学等祝い金として高校入学時に30万円を交付していますので、今のところ、補助率を上げる考えはございません。

続いて、公共交通全般についてということで、②で、中学生の自転車通学使用を認めてはいかがとの御質問です。統合時から平成4年までは、生山や矢戸など、中学校からおおむね2キロ以上離れた地域の生徒には自転車通学が認められておりました。当時はスクールバスが運行されていましたが、生徒数が多く、全員がバスに乗れないという、困難だということから、中学校に比較的近い生徒は自転車での通行が認められておりました。平成4年10月からスクールバスは代替バスへと移行し、生徒数の減少に伴い、全ての生徒がバスに乗れるということからバス通学となりました。現在も町営バスによ

る通学が基本となっており、教育委員会としては、年間を通じて季節や天候、道路状況を考慮した場合、生徒が最も安全に通学できる手段はバスであると考えているため、自転車通学の導入は考えておりません。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） まず、1番目のファロスファーム株式会社さん、いよいよ進出してこられるということで、本町にとっても農業生産、出荷高ですか、飛躍的に伸びることと信じておりますし、また、地元企業も使っていただいて、それなりに取り巻きも、雇用の場とか、いろんな面でプラスになるのではないかと非常に期待しているところであります。

そこで、一番気になったのが、私も、皆さん、あそこ通られたら、非常に大きなものが入って、工事が始まりました。その中で一番びっくりしたのが、隣の森林組合の重機が入ってきて、木材の伐採から始められたと。大体、森林組合法を詳しく知っているわけじゃないんですが、県を超して作業をされるということが私の感覚からちょっと違っておったので、そういうことでちょっと目についたので、今回こういう質問をさせていただくことになりました。

まず、ファロスファームさんとの定期的な会合と申しますか、懇談と申しますか、そういう面は、どのような間隔で持たれているのでしょうか、伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 定期的っていうところの確認をしているわけではないんですが、必要に応じてっていうところの中で何回かお話をさせていただいておりますし、また、進捗的なところも含めてですが、情報共有っていいでしょうか、そういったところはさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 最近の工事に関して申しますと、工事現場に向けて看板で、労働衛生法か何かのいろんな法律に定めたところによって表示がしてあるわけですが、その中で、許可の、大体の工事の全容も示してありました。その中で、以前の全協あたりの説明で、この2番目に返事いただきました、進入路、これが町有の財産であります、それが簡単に形状に変更は生じるものと認識してまずい返事を先ほどいただきましたが、町有の財産が形が変わるとかいうことに関しては、事前にやっぱり議会等にもお知らせというか、公開されるべき事案ではないかと思っております、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 総務課で財産の管理を行っております。大きく2か所あったように認識しております。2か所ございます。形状が変わるとい、町長申し上げ

ましたが、厳密には土地を貸し付けしておりますので、土地自体に変更が生じるものでは、場所が変わるとか、そういうことはございません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） ファロスファームさんのほうで計画されておる整地に当たって、特に問題ないというふうに理解したらよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） そのように御理解いただいて結構でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 次に参ります。生山印賀線の拡幅について、南部町の農場から動線の確保を推進すべきではということで提案を差し上げておりますが、大宮地区の方からしてみると、生山印賀線の拡幅、道路を広げていただきたいというのは、昔からの要望事項に上がっておると聞いております。この際、非常に優秀な企業が来られて、結構通られる、大きな車が通られる回数も増えてまいりますので、町で予算がやっぱり厳しいということになれば、当選回数の長い地元出身の方もおられますし、県のほうに要請をかけて、県道に昇格といいますか、そういう方法もある、拡幅に関して、あるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的には、県道昇格についてどうかという御質問でございますが、前段で、町道の生山印賀線は、今までも一部ではありますが拡幅させていただいているところでありまして、なかなか国の補助金の動きっていうところもだんだん鈍くなってきているということもありまして、あわせて、他の地域のところの要望もありますので、一旦、印賀線につきましては、改良の終了という考え方で設定をしております。

あわせて、御質問のありました県道昇格というお話ですけど、やはり一定の条件っていいでしょうか、そういったところがありますので、具体的には建設課長のほうから答弁させますけど、かなり難しい側面があるんじゃないかなというふうに思っております。条件的なところがあれば、課長のほうから説明をさせます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、やはり現状、交通量がかなり少ないということがございます。それで、今後こういった農場で生山印賀線を往来されるという車がどれだけ増えるかということも今後あろうかと思っておりますし、恐らく状況を見ながら、そういった部分については要望していきたいとは思いますが、なかなか県道への昇格っていうのは正直難しいかなというふうに考えております。

それから、先ほどの答弁の中にもありました、全体的には4.5キロ、印賀のほうから農場までございます。そのうちに改良済みといいますのが320メートルということで、かなり短い区間ではございます。やはりこれを全線改良するというのは、多額の費用も

かかってまいります。実績として、この320メートルの改良について約2億2,000万かかっておりますので、やはりここを全線改良するというのはなかなか困難なことかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） ちょっと前に県の補助を受けて大きな設備をされた企業があります。そちらのほうの所有の土地に該当する場所であると思われるので、それなりの頼み方によっては、土地代というか、譲渡が簡単にしていただけるのではないかと期待をするところであります。その辺も含めて御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。分かりにくいですか。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） すみません、要は、大宮地区っていうのは、製紙会社の所有の土地が非常に多いです。北越さんと、あそこ、ちょっと具体的にきちんとは調べてないんですが、看板には、王子製紙さんの所有の土地が多分に、大量にあの辺、占めていると思われるので、県の補助で相当な設備投資をこのたび補助でやられておることもあるし、県の関係で、要請の仕方によっては、土地の譲渡も友好的に、好意的に取り組んでいただけるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、やはり町道にしても県道にしても、それなりの条件がありますので、その条件がクリアできるかどうかという判断になろうかなと思っております。ですから、今後のことももちろん、現状と今後の動きの中でということで、県道の皆さんも、どういんでしょうか、検討されるというふうに思っておりますが、なかなか現状では難しいというふうなことではないかなという想像しておりますけども、その辺は改めて確認はさせて、条件的なところも含めて確認をさせていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） まず、南部町からのルートは、もう、安全面からも尾郷を通過して、生山経由、尾郷を通過して運行していただきたいというのは、先方さんのほうにはもう説明しておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺のちょっとルートのところの内容は、まだ具体的には協議をしてないというのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 特殊車両通行確認制度というふうに御回答でいただいておりますが、大体、特殊車両通行許可というのは国交省のほうで直接出すはずなんです。町はこれ、確認制度というのに従って、通行の可否について判断されるということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 議員おっしゃるように、県のほうへ申請が出ましたものを、町の意見を求めるということで、県のほうから照会が参りますので、それに町の意見を付して県のほうに回答してるという状況です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） そしたら、県のほうから、また国のほうに申請が行って可否が出るということで理解したらいいですね。

そうしましたら、やっぱりこれ、本当に、先ほども耐荷重14トンとかいって回答をいただきましたが、大きな車両、積載したまま本当に通していいのかなというところがあります。その辺も含めて、ファロスファームさんのほうに、きちんとルートに対しての、当分拡幅ができないのであれば、そういう要請も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、会社の皆さんがどういうトラックを、何トンなのっていうところまでは確認してないのが現状でありますけど、こういった規制的なところもありますので、いずれにしても、相談の中で、こういった条件的なところは、お話をさせていただきながらルート確認をさせていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） ちょっと質問が返って申し訳ないのですが、①で回答をいただきました、地元企業の利用についてお願いしてるし、事業者も理解してるというところは、地元企業、ほぼ使っていただけないというふうに理解してるんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 発注者は会社でありますので、とはいいいながら、地元でのお仕事をこれからしていただくので、できることとできないことっていうところと併せて、例えば、工事の場合ですが、一般的には、町もそうですけど、入札という形がありますので、そういったところの中で最終決定をされていくというスケジュール感だというふうに思っておりますので、その中で、町内の体力も含めて、どういまいしょうか、そういったのを含めて発注されてるというふうに思っておりますので。頭にはそうでないかもしれないけど、例えばの話ですが、下請だとか、そういったところも可能性があるようなら御検討をいただけるのではないかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 工事に関しては、私はあんまり、瞬間的なことなのであまり深くは突っ込みたくないんですが、今後、創業されてからの後のほうが長いので、地元の企業、例えば燃料であるとか、物流であるとか、やっぱり地元にも優秀な企業さ

んおられますので、そこら辺も、特に強く地元を使っていたきたいというところは、行政としても取り組んでいただきたいと思います。

次に、高校生の通学費等補助金についてということで、私も議員になって初めて資料請求させていただいて、どのようなところに通われて、どのような金額でやっておられるかということを確認させていただきました。その中で、質問が何件か出てまいっております、大体、毎年、横田高校、通っておられる方がございますが、奥出雲交通とかの定期の申請とか、そういうのがちょっと出てないので、これは寮に入られたのか、また、どのような、申請がなければ、そうですね、分からないですけど、知っておられたら、ちょっと御回答をいただければ。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 議員おっしゃるように、私も見て、あら、横田がないなというふうなことってというのは感じました。これは申請がしてないんじゃないかなというふうなことも思いますが、申請していただければ、先ほど、県の補助ってというのは県外はありません。県外の高校に通ってる高校生の助成はありません。鳥取県の助成金は、県外に出てる子には助成はありません。ですが、町としては、県外に出ている子に対してもきちんと助成はしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） ちょっと不思議に思ったんですが、これ、成瀬とか、これ何、鶴川っていうんですか、これ、埼玉県ですか、どこになるんだろう。

○教育長（青戸 晶彦君） 東京です。

○議員（8番 高橋 洋志君） 東京ですか。

○教育長（青戸 晶彦君） はい。

○議員（8番 高橋 洋志君） こちらに住所を置かれて、それぞれやっぱり進む道を考えられて、親御さんも相当頑張っておられるなという印象は持っておりますが、大変いいことだと思います。ただ、この制度自体が、Uターン率といいますか、やっぱり育った子供さんに帰っていただきたいから、こういう子育て支援、充実、結構いろんな面でやってこれらしておると思いますが、この寮に対してもやっぱり出されるということは、将来、大学に関しても門戸を広げられて、ぜひともやっぱり帰っていただきたい方々に補助していくのがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今のところ、高校までというふうなことを思っまして、大学というふうなことに、あるいは専門学校というところまでどんどん広がっていくと、また財源のほうも考えていかなきゃいけないという部分も出てきます。ですから、今のところは高校生というふうなことで、高校までというところで、特に通学費、町としては、先ほども言ったように、寮あるいは下宿している子供たちにもやっぱり、平等と言えちょっと語弊があるかもしれませんが、同じようにやっぱり補助してやり

たいという思いです。ですから、県は寮費も下宿代もありません。先ほど言ったように、定期券も7,000円を引いた額ですので、例えば、生山から根雨だと、定期券、一月で7,000円はありません、6,600円ぐらいだったと思います。そうすると、そこにはもう助成はありません。ですが、同じ高校生ですので、町としては同じように、生山－根雨間の通っている日野高校の高校生にも助成をしているというふうなことで、ちょっと話が替わってしまいました。大学生までというふうなことってというのは、今のところ考えてはおりません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 米子に通学で通っておられて、米子の終着の駅が、もう個々に違っておりますが、私も米子で育児をした経験がございまして、大体、東山起点にしますと、私は箕蚊屋に住んでおりましたけど、箕蚊屋から橋を渡って、旧日野橋を渡って、米川沿いに高専まで自転車道が整備されております。そうすると、米子高校はバスとかで帰られるというのは分かるのですが、時間的なことを考えたり、やっぱり自転車を持たれて米子の圏内で生活されると、それなりに行動範囲も広がるし、いろんなことを学ばれる機会が大きくなるんじゃないかと思いますが、東山一本にされてもいいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 例えば、工業の生徒が東山っていう部分もあるでしょうし、時間的には、博労町で降りるぞというふうなことでも考えられます。あるいは、先ほど言われた高専にしてもそうですし、いろいろ、その家庭、あるいは子供によって、生徒によって降りる場所も様々だということと御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 本町でも町営バスの定期券発売されておりますが、高校生もやっぱり買う資格といいますか、買わないと利用できないとは思いますが、本町の定期補助がこれに上がってきてないということは、父兄の方が大変御苦労されて、朝、夜、送迎されているというふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 議員おっしゃるとおりで、朝、ほぼ日野高校に通う子がぱらぱら乗るかなというふうに思いますが、ほとんど、9割以上は、全て保護者が送っておられます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 資料提供いただいた中で、年度によって、学年等、提供いただきましたので、残念ながら日野高校に、地元の高校に通学されている方は、7年度は2名というふうでよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 3名いるというふうに承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 失礼しました。上石見駅から通っておられる方がいらっしゃるのので3名ということで、分かりました。

そうしましたら、先ほど御回答いただきましたが、寮に助成をしておられて、非常にありがたい助成制度だと思います。できれば、重ねて申し上げますが、大学の寮に関しても門戸を広げていただけるようお願いいたしたいと思います。

続きまして、4番目の公共交通全般についてということで、前回の例会のときにも質問させていただきましたが、朝の便だけ繰り下げて運行計画が立てれないかということで質問させていただいております。朝の便で20分繰り下げても、スクール便というふうにはうたわれましたので、学校優先、しかも、20分繰り下げても、8時までには病院には到着いたします。病院の受付にも問題ない時間であろうと思いますが、繰下げに関して、まず、公共交通総合計画もよろしいのですが、協議会に諮る前に、中学校及びPTAさんの意見を伺うべきだと思いますが、その辺はどのように取り組まれておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 朝の、今、定時定路線で運行しております、バスでいうと1便でございますけれども、これにつきましては、現在も、一般の利用者の方にも混乗便として利用させていただいております。その方につきましては、今度は、生山駅からJRを利用していただく接続をできるようにしております。米子に出たりする一般の方が出たり、それから、JRを使ったりする方にとっては、やはりこれは非常に生命線といいますか、非常に大事な便というふうに考えております。ですので、これが一番のネックといいますか、スクール便として、例えばスクールバスで時間をずらすのであれば、その時間帯にまたデマンドバスを運行したりとか、そういったようなことも考えていかないと、総合的に考えないと、そこを遅らせるということの判断をまだ今ではできておりませんので、その部分をまたこれから協議会のほうで皆さん方にお諮りしながら、どのような方式でやっていくのかということを検討してまいりたいということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 前回のときにも申し上げましたが、米子に向かう際には、JR、当然お客さん、へずるわけにはいかないというふうにもおっしゃいました。時間に余裕、あそこ、高架渡らないといけないわけですが、特急も控えておりますし、利用されるときに、特急の料金補助金出したって知れたもんだと思っております。そういう取組もできると思いますので、ぜひとも、今の子育て世代の方の朝の時間、ゆとりを20分、取りあえず取り組んでいただけないでしょうか。

それと、次に、バスの形状についてお尋ねします。現在運行されてるバスは、車椅子が乗車利用できるように、座席数が相当減らしてあります。定員が56名ってうたって

あるんですけども、実際に座席数といったら24から28ぐらいの間ではないかと思いますが、先ほど教育長おっしゃいました、バスが一番安全な交通手段とおっしゃいましたけども、実際にこの数字ですと、前回のときに、利用される子供さんの総数出ておりますが、これ、立って通学される方が相当数いらっしゃるんじゃないかと思いますが、この辺の確認等はされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 立ち席での利用、立ち席といいますか、席といいますか、立って利用される方につきましては、やはり、こちら、各地域から出てきて、生山からまた乗られる方、霞から乗られる方、そういったような方が立ち席ということになりますので、基本的には長距離、長距離といいますか、長い時間乗車される方については、座って利用していただいておりますし、こちらの生山、霞地域の短距離のところの部分では、やはり立ち席が出てくるところで理解しておりますので、今のところ、安全に運行していただいておりますというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） やはり児童生徒さんが中心になりますので、特に利用される方、高齢の方、バスはそうですね。そうすると、やはり今の、具体的に車椅子を使ったところを私、見たことがないんですね。だけん、不必要な形状で座席数を減らして、今現在、町営バスは運行しているというふうに認識しておりますが、順次、やっぱり座席は確保されるような形状の車両に変えていかれるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） このたび購入させていただき予定にしております、マイククロバスになってしまいますと、もうどうしてもなかなかそういった車椅子の乗車というのが難しくなりますが、これまでの経過で申しますと、やはり、そういった障がいをお持ちの方も、しっかりバスとかも利用ができるような形で町としては運行していこうという方針でありましたので、ですので、車椅子の利用もできるような形状のバスをこれまでは導入してきましたけれども、今後、マイククロバスとかそういったものになってくると、やはりそういった方の利用はちょっと難しくなるので、そういった場面につきましては、別の方式の利用を行っていただくというような形での運行になるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） まず、車椅子を利用してできるバス停がどのくらいあるかというふうに、ちょっと頭で想像していただいたら結構だと思いますが、バス停自体が車椅子仕様にはなっておりませんので、現実的にバスだけ持っていても、まず、車椅子がきちんと止めて、車両をきちんと、ほかの通行に妨げにならないように止めて車椅子に乗っていただくというのは、まず不可能だと思います。車両も、現実的に、ちっち

ゃな子供さん、学生さん、結構荷物お持ちですので、やっぱり座席をきちんと確保できるような車両に順次変えていくべきだと思います。

それと、やっぱり、今の育児されておる方がほぼ利用される便でありますので、その方にかに利便性を高めていくかということを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、公共交通のバスでありますので、多くの皆様に乗車していただければというふうに思っておりますし、車両の大きさ、座席数につきましては、そういった子供さんも含めてですが、実態に合わせた形の、更新のときには検討をさせていただければというふうに思っております。若干、余裕じゃないですけど、そういったところも視点もあっていいのかなというのは思っておりますけれども、実態に合わせた形の中で整理をさせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） スクールバスとうたわれましたので、運行経路についても、やっぱり検討できる余地があるんじゃないかと思うわけです。特に、ぱっと見て感じたのが、まず、町長、地元であります福栄線、例えば、今回、山上のマイククロバス、山上用に購入されますが、ああいうサイズのバスで、まず、木谷入り口の手前から林道で、トンネルくぐって井原経由で、井原別れに出て、高代の手前、太鼓橋ですかね、通称、あれから大田方面に向かって、神戸の公民館のところから、今度は白谷のほうに抜けて三吉、そちらにルートを変えられても、子供さんは多分そのほうが利便性が上がると思うんですが、いろんな面で、ルートも含めて、車両も含めて検討されるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お子さんの該当する、例えば今年、毎年変わりますのでということはあるかなと思いますが、当然、そういうふうにご子供さんのおる世帯に近いところのルート設定というのは、どういんでしょうか、考える余地はあるかなと思いますが、とはいいながら、時間的な制限もありますし、それこそ町道の広さ的なところもあったりしますので、そういった安全的なところも踏まえてですが、最終的には、ルート設定につきましては、現状に合わせて、誰もがそうだよねってみたいところに設定になるのかなというふうには思っておりますので、詳細については、協議会のほうでしっかり議論をしていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） できれば、子育て世代中心に考えていただいて、公共交通考えていただければ、また、高齢の方に対してもそうだと思います。

これで私の6月の例会の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 続きますして、5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。6月定例会の一般質問を始めます。

さて、今、私たちの暮らしは本当に大変なことになってます。物価高騰の中、年金は目減りし、実質賃金も十分に上がったとは言えません。そして、日南町にとって何よりも気がかりなことは、米不足と米価高騰の問題ではないでしょうか。昨日の一般質問では、3人の議員が農業問題について質問し、米価の問題も議論されました。こういった問題は、もちろん町政の中でその一部を解決することが可能ですし、そうやって住民の方の暮らしを守ることが私たち議員と町執行部の役割です。しかし、それに加えて、私たちが考えなければならないのは、いかに国政を変え、住民のための国政を実現させていくかということではないでしょうか。物価高騰には消費税減税、年金はマクロ経済スライドをやめて、物価や賃金並みに上げるように、中小企業の賃上げへの直接支援で最低賃金1,500円を実現する、生産者米価と消費者が買うお米の値段の差額を国が補填し、米価の安定と農業の振興を図るなど、私たち日本共産党は、長い間、自民党が担い、毀損していった国政を変える答えを持っています。今申し上げたのは、そのごく一部です。来月に迫った参議院選挙、国政を変え、私たちの暮らしを守るために、私たち一人一人の選択が迫られていると思います。

それでは、質問に移ります。今回、私は大きく3つの町政の課題についてお聞きします。1つ目に林業の現状と課題について、2つ目に上下水道料金について、3つ目に消費税減税とインボイス廃止についてです。

まず、大項目の1つ目、林業の現状と課題についてです。この質問の背景には2つの問題意識があります。1つは、山主の方、特に町外にお住まいの山主の方の山への無関心です。間伐などを効率よく進めるためには、一定の面積の山林をまとめて作業する必要があるそうですが、そういったとき、一部の山主さんに連絡が取れないと、その部分は手をつけられず大変困るといようなことを、作業される方から、事業者の方からお聞きしています。そして、2つ目の問題意識は、林業が生態系へ及ぼす影響です。以前の一般質問でも取り上げましたが、林業、特に作業道の開設により、土砂が川へ流れ込み、それがオオサンショウウオなど、貴重な野生動物の生存を脅かしているという指摘があります。

これらの問題意識に基づき、5つ質問いたします。

まず、1つ目、森林計画の策定状況をお聞きします。

2つ目に、森林計画が未策定の私有林について、山主の方が森林の管理委託または譲渡を希望している面積がどのくらいあるか、そのことをお聞きします。

3つ目に、令和6年度に開設された作業道について、鳥取県森林作業道作設指針に従って開設して、補助金を交付された作業道の総延長及び開設された全作業道総延長に対

する割合の概算値、それと交付された補助金額をお聞きします。

ここまでは現状についてですが、あと2つは、現状と将来の両方についての質問です。

4つ目に、森林の譲渡や管理の委託を希望している山主に対して、現在どのように対応しており、また、今後どのように対応していく方針をお聞きします。

5つ目に、作業道の開設による土砂の流出が河川の生態系に及ぼす影響を専門家を招いて調査するとともに、その結果を林業従事者と住民に知らせ、生態系保全の機運を高めてはいかがでしょうか、お聞きします。

次に、2つ目の大項目、上下水道料金についてお聞きします。このことについては、昨年9月から5回にわたって上下水道料金等審議会が開かれ、先月22日付で答申が公表されています。このことについて、私も3月の一般質問でもお聞きしましたが、答申が出たということで、答申を適宜参照しながらお聞きしたいと思います。

まず、1つ目に、5月22日付の上下水道料金等審議会の答申では、水道料金について、現行料金の1.15倍との料金改定率が示されるとともに、料金改定を最小限にすることの附帯意見が付されました。物価高騰対策として、水道料金の値上げを見送ってはいかがのでしょうか。

2つ目に、下水道の基本料金について。これは従来からですが、飲食店・鮮魚店・理美容業の店舗を住居に併設している場合、一般家庭使用料に3,675円が無条件で加算されて、これは月にですね、毎月加算され、売上げが少ない事業者にとって大きな負担となっています。加算される使用料の減免を行ってはいかがのでしょうか。

最後に、大項目の3つ目、消費税減税とインボイス廃止について、3月定例会での町長の答弁を踏まえて質問します。

まず、1つ目、消費税が社会保障の財源でなく、法人税や所得税などの減税の財源となっていることについて、3月定例会で町長は、改めて勉強したいと答弁されました。この勉強の成果についてお聞きします。

2つ目に、大企業や富裕層への行き過ぎた減税や税の優遇をやめれば、消費税減税の財源を得られると考えますが、町長の御見解、いかがでしょうか。

3つ目に、地方消費税が貴重な財源なので、消費税減税はできないとの意見があります。消費税を5%へと一律に減税を行ったとして、日南町の場合、地方消費税減による歳入減は、町が支払う消費税の減による歳出削減を上回るほど実際に大きいのでしょうか、お聞きします。

それから、4つ目に、2023年10月に始まったインボイス制度は、農林業など、町内の事業者の方や住民の方たちにどのような影響を与えているか、お聞きします。

そして、最後、5つ目に、物価高騰から事業者や住民の生活を守るため一番効果的な対策である消費税減税とインボイス制度の廃止を町から国へ求めてはいかがでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、林業の現状と課題についてというところの中の森林計画の策定状況についてという御質問でございますが、本件の質問の趣旨として、森林組合が森林計画を策定すべき森林のうち、どの程度森林が策定済みかということの解釈をして回答をさせていただきます。

森林組合が計画を策定する必要のない森林として、鳥取県や市町村などの行政が所有する森林及び造林公社や森林整備センターが管理する森林、現状で経営計画に入っていない製紙会社等が所有する会社の社有林ということであります。ただ、本町の場合の会社の所有林のうちと、入澤林業と秋田木材のほうは経営計画のほうに参加されておりますので、上げておるといふことでもあります。こういったことを除いた森林の面積が2万758ヘクタールあります。森林組合が策定している森林計画の面積ですけれども、1万8,711ヘクタールでありまして、約90%が計画の策定済みという数値となっております。

2つ目ですが、森林計画未策定の私有林の管理委託、譲渡希望の面積という御質問ですが、森林経営の管理法に基づきまして、森林経営計画が策定されていない山林を対象に、森林管理に関する意向の調査を行っております。意向調査の対象者ですが、土地ではなく人で絞り込みを行っているため、面積という形での集計はできておりません。意向調査の送付者数は573人で、回答をいただいているのは262人でございまして、回答率が約46%という状況であります。このうち、行政への管理委託または譲渡を希望されている方は84人で、その割合が32%という形になっております。

次に、③の令和6年度に作設された作業道についてということの御質問でございます。補助金を受給して開設した鳥取式の作業道の総延長ですが、2万4,634メートルということで、金額ですが、4,282万8,000円となっております。補助金を受けていない作業道につきましては、実測数値が存在しないため概算という形になりますが、その割合は3分の1程度になると思います。作業道の作設につきましては、鳥取式作業道の研修を受けたオペレーターによる作設をされているため、基本的には全線が指針に従って作設されているというふうに考えております。

4つ目の森林の譲渡や管理委託希望の山主への対応状況と今後の方針についてという御質問でございますが、管理委託を希望している森林についてですが、収益性のある森林であれば、森林経営計画に入ってもらおうようあっせんする方針となっております。収益性が見込めない森林につきましては、例えば住宅の裏手の急斜面の森林であるとか、未整備のリスクの高い森林という形ですが、そういうところは町が森林管理を行い、リスク軽減を図る方針としております。譲渡を希望されている森林につきましては、不法投棄といった譲渡による著しい不利益が生じない限りは、譲渡を受ける方針としております。

5つ目の作業道の作設による影響の調査、生態系保全の取組についてという御質問ですが、町内の森林の大半はF S C森林認証の対象となっており、年次、監査として専門家による施業後の現場や施業の状況を確認してもらっております。作業道についても監査の対象となっておりまして、問題があれば改善するような体制というのはできております。

続きまして、上下水道料金についてという項目でございますが、水道料金の値上げについてという御質問です。

日南町の上下水道事業は、供用開始以降、施設の維持管理を継続的に実施し、安心安全な生活環境の供給と健全な経営に努めてまいりました。上下水道の料金ですが、平成17年度に改定して以来、消費税が8%から10%への変更時にも内税料金として据え置いております。しかし、今後、人口減少によります給水量の減少や施設の更新、耐震化、物価高騰などで安定的な収入が見込めないことが想定されるため、日南町上下水道料金等審査会を設置し、今後の上下水道料金等の在り方について諮問したところであります。審議会では、諮問を受け、これまで5回にわたり審議会を開催され、事業の現状、あるいは収支計画及び近隣の市町の料金などを勘案しながら慎重に審議を進め、去る5月22日に答申のほうをいただきました。答申の内容は、現在の基本料金を1.15倍ということで、一般家庭で申し上げますと、月に20立米の使用という設定で考えますと、現行の3,170円から3,670円という形になると思います。新たに消火栓の571基分の使用料として、約4,000万円のほうを一般会計から繰り入れるという内容でございます。

令和4年度に策定しました日南町簡易水道事業の基本計画によると、今後10年間、単年度純損益が赤字にならないためには、令和7年度に1.8倍の料金改定を実施することが必要とされました。この結果を基に審議会でも議論が進められて、物価が高騰する中、1.8倍の料金の改定は受け入れ難いとの意見が多数を占め、近隣の市町村の料金改定率と均衡を保ちながら、不足する財源につきましては、消火栓の使用料として充てる回答をいただきました。また、料金、使用料ですが、3年から5年ごとに見直しが求められております。今後は、物価高や人件費高騰などの経済状況や社会情勢も鑑みながら、3年程度のサイクルで検証が必要であります。

水道料金、下水道の使用料の見直しにつきまして、老朽施設の更新などを着実に進め、安心安全な水道、下水道を構築するとともに、いただきました答申内容を尊重し、料金改定について将来世代に負担を先送りすることのない健全な経営に進めていきたいと考えております。あわせて、広域化によります経費の削減や事務の負担軽減など、可能な共通事項については、調査を検討をしてまいりたいと思います。

次に、下水道の基本料金の加算を減免してはという御質問でございます。

日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料の条例第3条の別表によりまして、飲食店・鮮魚店・理美容業につきましては、経営主の一般家庭使用料に、月ですが、3,

675円を加算し、使用料として徴収をさせていただいているところであります。一般家庭の場合、下水道料金は、基本料金と、世帯員1人当たりですが、315円を加算金を合わせた額で計算をさせてもらっております。また、事業所等の場合ですが、基本料金と使用人数に応じた加算金を合わせた金額となっております。

御質問であります飲食店・鮮魚店・理美容業につきましては、使用人数の算定が困難であり、また、水を多く使用する事業所であることから、その水の使用量相当分を下水道で処理することとなります。他の自治体では、水道使用量と下水道の使用量は同量となることから、下水道の料金についても従量制を導入する場合がありますが、本町では、水道の未普及地域もありますから、従量制を導入することが不可能であり、一律に御負担という形を取らせていただいているところであります。

以上の業種につきましては、使用量に伴う下水道施設への負担も考慮し、現状の料金体制を継続していきたいと考えております。このたびの下水道料金等の審査会の答申におきましては、下水道料金については料金据置きの答申をいただいておりますが、下水道の施設を維持するための費用は増加が見込まれております。今後も収入の減少により厳しい経営状況になることが想定をされますが、下水道事業に係る費用の節減や広域化などを模索し、持続可能な事業運営を目指してまいります。

続きまして、大区分の3点目、消費税関連ですが、消費税の減税とインボイス廃止についてということで、最初に、消費税の減税についてという御質問でございますが、日本財政全体の中で重要な役割を果たしております消費税であります。本来の目的は、少子高齢化が進む中で増大する社会保障費を安定的に支える財源として活用することにあります。実際、政府はこれまで、消費税の引上げとともに、その用途を明確にしてきております。特に、2014年と2019年の税率引上げでは、消費税収の一部を社会保障の充実と安定化に使うことが法律で定められました。具体的には、子育て支援、年金の安定、医療・介護、そういった制度の維持などが対象であります。また、高齢化が進む中、医療費や介護費は増え続けており、これらを現役世代の保険料負担だけで賄うには限界があります。

こうした中、広く国民全体から公平に徴収できる消費税は、世代間の負担バランスを取る上で有効な仕組みとされております。確かに、過去には法人税や所得税の税率引下げと並行して消費税が引き上げられたこともありましたけれども、それは経済の成長や国際競争力の確保といった、他の政策的な目的によるものであり、消費税の本来の目的が社会保障の財源であるという点は揺らぐものではありません。そのため、消費税は、社会保障制度を維持し、将来世代への責任を果たすために必要不可欠な財源として位置づけられているものと理解をしております。

次に、2つ目の大企業等への税の在り方についてという見解でございますが、大企業や富裕層に対する税制上の優遇措置を見直すことで消費税減税の財源を確保すべきではないかという御意見があることは私も承知しております。税制は国の根幹をなすもので

あり、所得や企業規模に応じた公平な負担の在り方については、国全体で議論すべき重要なテーマであります。とりわけ、昨今の物価高騰や家計への負担増を受けて、消費税の在り方について多くの声が寄せられていることは、基礎自治体の長としてもしっかり受け止めております。

こうした中、令和7年度の税制改正大綱におきましては、法人税についても一定の見直しが行われております。具体的によりますと、所得の金額が、年ですが、10億円を超える事業年度は、所得の金額のうち、年800万円以下の金額に適用される税率を15%から17%に引き上げるとあります。これによりまして、大企業を中心とした一定の所得を有する法人に対しまして、新たな財源負担を求める仕組みが導入された形となっております。このような動きは財源確保の在り方に対する国の姿勢の一つの表れと受け止めておりまして、今後、さらに税負担の公平性や持続的可能な社会保障制度の構築に向けた議論が深まることを期待しております。

3つ目ですが、消費税を減じた場合の地方消費税等への影響についてという御質問でございます。

まず、本町が受け取っております地方消費税交付金ですが、令和5年度決算におきましては、約1億円であります。これは、町の一般財源として、地域の福祉、教育、子育て支援など、行政サービスの重要な財源となっております。仮に現行の消費税率10%が5%に引き下げられた場合であります。地方消費税のほうも1.76から約0.88%に半減するということになりまして、地方消費税交付金も年間約5,000万円の減収となる見込みであります。

一方、町が工事や物品購入、委託業務などで払っております消費税の額ですが、令和5年度決算統計から算出した場合、約1億9,000万円と推計されておりまして、このうち税率が10パーから5パーに引き下げられた場合でございますが、町が支払う消費税額のほうも約半減し、約9,500万円の歳出削減につながるという試算ができます。したがって、単純な計算試算でございますけれども、地方消費税交付金の減収額よりも町の消費税支出の削減額のほうが大きいということになり、財政上は一時的に歳出超過が緩和される可能性はあります。しかしながら、あくまでも単年度の収支構造に基づいた試算でございますので、地方消費税交付金はもとより、今後の地方交付税の措置や社会保障制度への影響、地域経済への波及など、総合的に見れば、町の安定財源が縮小する影響はあるものと考えます。

次に、インボイス制度の影響という御質問でございますが、インボイス制度は、消費税の適正な課税を目的としており、透明性の向上や税収の適正化が期待されております。町内に限らず、小規模事業者への影響とすれば、インボイス制度導入によります会計処理の複雑化などが上げられますけれども、町の商工会などからは、町内の事業所においては、開始後の混乱等は今のところ聞いておらず、免税事業者との取引を避けるといった事実もないと伺っております。今後も町内事業者の声をしっかりと受け止めながら、

適切な支援策を講じてまいります。

次に、消費税減税とインボイスの廃止を国へ要望してはという御質問でございます。

まず、消費税減税について、消費税は国の重要な財源であり、社会保障制度の維持や公共サービスの提供に欠かせないものであります。消費税を減税することは、短期的には家計の負担軽減になるかもしれませんが、長期的には国の財政基盤を揺るがす可能性があります。特に、少子高齢化が進む中、社会保障費は増加する一方であり、安定した財源確保が求められております。したがって、持続可能な経済成長を実現するためには、他の財源確保策と併せて検討する必要があります。

次に、インボイス制度につきましては、この制度は適正な課税を促進し、公平な競争環境を整えるために導入されたものであります。インボイス制度の廃止は、一部の事業者にとっては負担軽減となるかもしれませんが、全体としては税収の減少を招くおそれがあります。また、適正な課税が行われない場合、結果的に他の納税者にしわ寄せが来ることになります。公平性を保つためにもインボイス制度は必要な制度であると考えます。

以上の理由から、消費税の減税やインボイス制度の廃止を求めることは、慎重な視点を持って検討することが必要であると考えます。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

岡本議員、再質問がありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） では、再質問、大項目の1つ目、林業の現状と課題についてからしていきます。

ここの質問ですが、2種類の問題を取り上げておまして、5つしたんですけれども、1番目と2番目と4番目は森林経営計画と山林の管理委託、譲渡についてのことでして、3番目と5番目は作業道の開設状況と環境への影響という、主にその2つの問題になっておまして、1、2、4に関してと、それから3、5に関してという形で再質問していきたいと思っております。

まず、最初の森林計画の策定状況については、丁寧に説明していただきまして、分かりました。

それで、2番目、計画未策定の山林について、意向調査を実施されたということなんですけれども、まず、この調査の対象なんですけれども、未策定といってもいろいろな

対象があると思うんですけれども、どのような対象に対して調査をされたのか、まず確認します。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 主体的には森林組合のほうが、森林経営計画っていうところがありますので、そういうところで、森林組合と所有者のほうが計画の契約をされてない方の、特に個人所有者といった方が中心になっております。中心になってるというか、その方ですね。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですね、先ほどおっしゃった中でも、森林計画を策定する必要のない森林を除いた中でも企業の所有のものがあるので、それを除いた単有あるいは共有という個人の所有の部分について調査されたということだと思います。

それで、これは、次に聞きたいのは、町内の全域に対してもう調査が済んでるのかどうかということです。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 調査につきましては、日野上と福栄を残した地域を今行って、完了しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） これ、調査が20年に始まっておりまして、ほかの地域は済んでるんですが、この日野上と福栄にも森林経営計画が未策定の山林というのがあるとと思うんですが、調査を行ってない理由というのは何かあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 全地域を順次順次ということでやっていく予定にしております。それで、全て済みましたら、修正計画とか、次のステージに入っていくというようなところで進めていく予定をしておりましたが、やはり、今度の修正計画とか森林経営管理制度の中でやる場合に、経営計画と違って、権利者の同意とか、土地と土地との境界について、そこが明確になっているということが条件になってきておりまして、その部分について、やはり地籍調査が済んでいるところでない、なかなかその修正計画が立てれないというところがありました。そのために、今全く済んでないといえますか、やっているところ、最中のところもあるんですけども、そのところの部分にしても、まだ境界等が個人の方で確定することができませんので、それで、今ちょっと日野上と福栄については、全地域を延べてやるつもりだったんですけども、今ちょっと控えているというところなんです。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 確かに境界の問題というのは重要な問題だと思うんですけども、ただ、そうすると、じゃあ、今後の進め方というのはどうなんでしょうか。地籍調査が済んだところから調査していくということになるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） その中でも、地籍調査のほうが完了している方については、アプローチをしていきたいというふうに考えております。

これからにつきましては、今までもうしてしまったところにつきましては、若干時間がたってしまいましたので、引き続きアンケートのほうとしてはいただいておりますので、その後、民間の事業体等に委託をされたりする気がありますかというようなことを再度もう一度調査もしたいなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） もう一度調査もということだったんですが、ただ、今までのところでも意向調査はされているわけですが、先ほど答弁で573人で262人の方が回答されたということだったんですけども、ちょっとよく分かんないんですけど、この調査は、当然地籍調査が終わってるところも、終わってないところも、全部の調査ということだと思えます。その中で、じゃあ、現実的に、何ていうんですかね、譲渡だとか管理の委託を希望されてて、それを町が受けられるという状況の人たちが何人いるかというようなことは把握されてるんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そこまで正直、把握してないのが現状です。正直、どこに山があるかということも分からないというような方もたくさんおられますので、自分の山を何年前までは管理をしていたというような回答をされた方もありましたけども、全く分からないというようなところもありますので、ただ、土地があるということが分かったというようなことで回答いただいているところもありますので、皆さんの御意向について、どのように町が今後対応していくかということについて、まだ明確なものが出せてないというところがございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ちょっと状況がよく分かりませんが、途中経過で結構なんですけども、この資料は出していただけるんですかね。今というか、後ほどということですけども、出していただくことは可能なんでしょうか。調査結果について。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 調査結果といいますか、簡単に集計したようなものはありますので、そういったものでよければ出せますが、1件1件の案件のことを、別にアンケートとしてこういう集計でというところではなかったですので、基本的にはおのこのおのこの持っておられる財産、山林の管理をどういうふうに考えておられますかっていう、その1件1件に対応していくということになりますので、アンケート調査をした形にはなっておりますが、それを集計してというような形ではあんまり考えておりませんでしたので、個別対応というふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 個別対応するにしても、ちょっと全体像が、できればその中で地籍調査が済んでいて、実際に管理委託とか譲渡に進めるものと進めないものの区別とか、それが何件あるかとか、そういうことが全体像が分かるといいと思うんですが、そういう振り分けみたいなのはできないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員のおっしゃられるようなものについては、まだつくてないのが現状でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それは、どんな形で出すかというのは、いろいろやり方あると思うんですけども、経営計画できてない部分についても、やはり今後、何か何とかするということをしていかなきゃいけないと思うので、ちょっと全体像が分かるような資料を、後ほどですけれども、求めたいと思います。

そうすると、経営計画ができてない部分については、ちょっと現状で質問がほとんどできない状況にはなってくるんですけども、それで、経営計画が策定してる部分については、森林組合が2016年度に山林意向調査をしておられます。この結果というのにははっきりしていると思うんですけども、まず、この中で山林の譲渡を希望する件数、あと割合というのがどれだけあったかということをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 町長、答えてください。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 全体として、こういった森林をしっかり管理をして、いわゆる管理がなかなか進んでない状況の中で、行政側としても森林をしっかり管理していきましょうっていうのが目的であります。先ほど申しましたように、90%が日南町においては森林経営計画については把握しておるっていう状況であります。あと残りの10%余りが、なかなかやっぱり相談をかけても返事が来ないだとか、そういう実態があるのが現状であります。90%というのはかなり高い、他の市町村からいきますと高い数字だというふうには認識しておりますが、いずれにしても、所有者の意向が分からないと、あるいは所有者自体が分からないというような部分もありますので、少しそこは時間をかけて、不明な点を1つずつ解決していくしか手がないのかなというふうに思っておりますので、時間もかかるでしょうし、また、相手方がおられますので、しっかり答えていただければ、それなりにスピード感は上がるのかなというふうに思っております。ですから、少し、どういいますか、困難的な部分もあるのかなというふうに思っておりますが、組合と一緒にあって、そういったところの推進はしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 推進をしていくという中で、それで、いろいろ問題はあるんですが、例えば、最初の質問でも申し上げましたけれども、間伐などを効率よ

く進めるために山をまとめたいという場合に、1か所でも分からない人がいるというような場合には、なかなかそこを遠回りしなきゃいけないとか、林道がつけられないとか、そういうような問題も出てきて、非常に都合が悪いというようなことをお聞きします。そういった場合に、山主の方に町から連絡を取っていただくというようなことは可能なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 可能かどうかというよりも、そういった作業の推進に当たっては、組合が中心となって経営計画の中で進めるという形になっておりますので、例えば台帳の中で、この方はどげですかみたいなすり合わせの事務的なところはできるかもしれませんが、推進に当たっては、こちらからしなさいとかっていう話はなかなか難しいというふうに思っております。ただ、当然、さっきの事例からいくと、そういうケースもあるっていうふうには思っておりますが、その辺は地道な、理解を得ていくっていうことしか手ががないのかなというふうに思っています。

○議員（5番 岡本 健三君） まず、ちょっと質問を整理すると、ごめんなさい。まず、今お話お聞きしたいのは、経営計画が例えばないところです。森林計画があるところは当然つくった人の名前も分かるでしょうし、連絡先も分かると思うので、森林組合さんのほうですね。そこは取りあえず今置いといて、森林計画がないような山主さんに対して、普通、森林組合もそうですし、民間の事業者も、そもそもその山主が誰かということが分からないわけですよね。ただ、町は情報を持ってる。というのは、固定資産税を取らなければいけませんから、町は基本的には情報を持ってる、不十分か十分かという問題はあるにせよ、町は基本的には情報を持ってるはずですよ。それを提供してくれていうのはなかなか個人情報の問題で難しいとは思いますが、そういった場合に、この山主さんに町から連絡を取って、どここの森林組合にちゃんと連絡するようにしてほしいと、交渉したいんだというような意思を伝えることができるのかどうか、町に頼めばできるのかどうかということちょっと確認したいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 固定資産税のデータ等につきましては、林地台帳のほうに反映するようにはしておりますので、その林地台帳につきましては、森林組合のほうも閲覧ができるようになっているというふうに思っておりますので、地図上の形になるんですけども、その部分では同じように閲覧ができて、確認をすることはできるのではないかなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうなんですね。分かりました。そしたら、森林組合で見れるのであれば、森林組合に行って、どうですかと、この山、どうですか。何ていうか、最新の情報がちゃんと出てるんですかね。例えば相続されて、多分固定資産税を取ってる限りは最新の情報が入ってるんだとは思いますが、相続されて、もう

分かんない、何人にも分散してしまっていて分かんないとか、そういうような状況もあり得ると思うんですが、基本的には最新の情報をアップデートしてると考えていいんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 最新のデータは、3年に一遍のタイミングで、町のほうはその更新のほうをしておりました。県のほうの林地台帳のシステムの中に町のデータを反映させるというような形になっておりましたので、従来は3年に一遍更新をしておりましたが、今年度から県一本でそういった仕組みをつくらないかということがありまして、今後は2年に一度は更新したいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。じゃあ、その点については、そういうことで分かりました。

それで、今度は、そしたら、先ほどちょっと言いかけた、経営計画をつくってるほうの方ですね、これはもう森林組合のほうで把握をしておまして、2016年度、平成28年度だと思えるんですけども、これに山林意向調査をしております。ホームページにも公開されてるので、私、それを見たんですけども、それで、この中で山林の譲渡を希望されるという回答が、返信数1,099通の中で134件、11.8%あったわけですね。少なくとも、だから、それだけの方が譲渡を希望されてるんですが、譲渡に対して、大体28年、29年以降の譲渡の状況というのをまず教えてもらえますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 譲渡の数字っていいますのは、町のほうに譲渡という意味なのか、民民の譲渡の意味なのか。

○議員（5番 岡本 健三君） 町。

○農林課長（坂本 文彦君） 町のほうは譲渡は受けておりませんで、山林寄附という形で、町外に例えばもう出てしまうので、山の管理ができないので、町のほうに寄附したいというような形で、山林寄附という事業はやっておりますが、町が購入するというような譲渡というような形のものはありませんので、町が売買したというようなものはないというふうな実績です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） すみません、山林寄附のほうですね。売買という意味ではなくて、山林寄附のほうでどれくらいの件数がされてるのか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 山林寄附につきましては、平成30年から受けておまして、今、約31ヘクタールぐらいの寄附を受けております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 面積で言ってくださいましたけども、件数でいうと、私

が把握してる限り、平成30年が4件、令和1年が2件、それから令和2年が5件、令和5年が3件ですか、合わせても、だから、十四、五件というところで、さっきのアンケートの譲渡っていうのが134件というのは、買ってくれという意味も含めての譲渡なのかもしれませんし、その辺ははっきりしないんですけども、少なくとも手放すことを希望されてる方の中で、1割強ぐらいの方しか寄附にはたどり着いてないという状況だと思うんですが、この辺、もうちょっと進めることはできないんでしょうか。何か譲渡という内容も併せて、希望を聞いておられないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） アンケートを取って希望を取ってる中の134件は、基本的には町の、どういんでしょうか、寄附っていうことではなくて、主体的には売りたいけど誰か買ってくれる人がおればというような意向の内容が主だろうというふうに思っておりますので、ですから、売買が成立するっていうか、その価格はゼロ円かもしれませんが、基本的にはそういう捉え方だと思いますので、組合あたりがその辺の、周辺の皆さんの所有者の意向だとか、そういった形で進められてるのかどうか、ちょっとははっきり分かりませんが、実績については確認は取ってないところであります。町への寄附っていうのは先ほどの件数というところでありますので、町への寄附採納という形でされてる方もおられるっていうことであります。基本的には民民の動きの中で成立したほうがよりいいのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） その辺の実態というのものなかなかつかみづらいところではあるんですけども、確かに山主さんとしては、無料で寄附するよりは幾らかでも買ってほしいという希望もあるのかもしれませんが、ちょっとそういったことも含めて、民間が買ってくればいいというのも町もあるのかもしれませんが、もう少し積極的にそういった譲渡したいのかどうかというような希望を聞くということも含めて、町が管理する、町が管理するっていうか、要するにきちりと管理されてる森林を増やしていくっていうか、そういうことにはならないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともとこの仕組みの、あるいは動きがスタートしてるのは、基本的には森林でも状態が様々でありまして、有効的な、有効的って言やおかしいですが、針葉樹あたりを植栽してあって、それなりに経済的にも動ける山については、組合あたりを中心とした動きの中でいきましょう。あわせて、そうではないような、いわゆる一般的に森林の場所を含めて、どういんでしょうか、経営的に難しいところについては行政のほうで管理をしていましょうというのが主体的な考え方ですので、ですから、そういった方針の中で、それぞれ一つ一つの場所を、森林を調査し、意向等も確認をしていくっていう状況が今事務的に進められてるということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 何というか、そうですね。それで、もう一個のちょっと観点、別の観点で、今の話はあくまでも山の管理とか、そこで収益を得られるかどうかというような問題も含めてなんですけれども、そうじゃなくて、もう一つの観点としては、エコツーリズムの全体構想というのは今つくっている途中だと思うんですけれども、その中で特定自然観光資源に、初めは特定観光資源の指定も考えているというような話だったのが、今の案の中では、特定観光資源の指定は結局入ってないというふうに認識してますけれども、特定自然観光資源に指定するとなると、やっぱり町が所有している山林であれば、町がよいと言えばそれで指定ができるということで、地権者に一々確認を取らなくていいということもあるんですけれども、特定自然観光資源に指定したい区域というのと、譲渡の希望がある、譲渡というか、寄附なんですかね、基本的には。その辺りの照合というか、そういったことはされてないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私のほうでは、現時点ではありますが、そういう指定はしてないというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、指定はしてないのは分かるんですけれども、つまり、指定をしてないというのは、それには一つには地権者の同意がなかなか取れてないというようなことがあったと思うんですけれども、ただ、特定自然観光資源に指定したい、町としてここはしたいという区域というのは大体考えられておられると思うんですけれども、その中にできれば寄附あるいは譲渡をしたいという方の希望があれば、そこはもう町が町の所有にして町有林にしてしまっていて、その上で特定自然観光資源に指定するということは、理屈上は少なくとも可能だと思うんですけれども、そういったことは考えられてませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点のエコツアーの関係の振興の中で、特別に観光資源指定みたいなところのエリアっていうところを定めてるわけではないという状況が現状の流れでありますので、将来的にはそういうことが生まれてくるかもしれませんが、現時点ではそういう状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そこは結構やっぱりエコツーリズムの全体構想の中でも今後非常に大切なところだと思います。町全体をもう完全に保護していくということは非常に難しいので、区域を定めてここだけは守っていくというような形をしなければいけないので、候補の区域は早急に定めて、その中でどういうことができるのかっていうことを早めにやっていただきたいんですけど、どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） エコツターの皆さんとの考え方の整合性を取らないといけませんけれども、基本的にはエコツターでどういう活動するかっていうところが前提の中で、そこで特定の場所が生まれてくるっていうふうに思っておりますので、その手順でいきますと、前段の段階まで至ってないっていうのが、計画的にはあるのかも、ある言やあおかしいけど、議論中なのかもしれませんが、正式な形での計画っていうところにまでは至ってないんじゃないのかなと思っておりますので、その辺を詰めながら、必要であれば次のステップになるというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ここを指定したいという、そういう候補だけでも、それが実際にできるかどうかというのはまた後の問題として、候補だけでも早急にまとめていただきたいと思います。

そしたら、次は、3番と5番の作業道の話に、ちょっとだけそれを質問しますと、作業道、基本的には全作業道が指針に沿って造られてるという、そういう答弁でした。じゃあ、今度は、予算というか、補助金が3分の1しか取れてないというのは、これは何ですかという話になってくるんですけども、ほかの3分の2のところも、これは取ろうと思えば取れるけど、何か理由があって取ってないということなんでしょうか、どうということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 予算の配分等もあるかと思えますし、鳥取式作業道全てを取るということになりますと、測量であったりとか、そういった手間も非常に出てくるということもありまして、それで、現状としましては全てを取るといったふうになっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ただ、基本的に測量は森林組合がやってるというふうに認識してるんですけど、違いますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 作業とか全てのことにつきまして森林組合がしておりますので、工期の期間というところもありますし、それをすると、調査をして、そういうふうな基準に沿った、それが補助金の検査の対象にもなるということで、時間を要するところがありますので、施業優先で事業を進めていく上で、そういった時間的なスケジュールもありまして、全てのところをその補助金を取っては行っていないというところがあります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そういう答弁をされると、そうすれば、何とか人を増やしてきちんと補助金を取れるような体制を整えてくださいということを行わなければならないんですけども、というのは、ただ、本当にきちんと基準に沿ったところをみん

なつくってるのに補助金はできてませんということになってしまうと、非常に不公平なことをしてるというような話にもなりますし、単純にこれ、予算枠がなくて出せてないという、そういうことではないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、おっしゃられるとおり、補助金の関連もあるでしょうし、現場の進捗っていいでしょうか、それに伴って、周辺の間伐であるとか皆伐であるとかの作業っていうところにつながってくるというふうに思っておりますので、逆に言やあ、道がないと逆に作業ができないので、こっちの作業に対しての補助金の伴います遅延というところよりも、作業優先というところが現場の中では優先していくっていう考え方ではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それは私が把握してる話とちょっと違うんですが、そういったケースもあるんだとは思いますが、ただ、一つは、間伐の補助金ですとか、そういったものも含めて、まとめた金額の補助金制度があると。その中で間伐の補助金に充てる部分と、この作業道の補助金に充ててる部分というのを割り振ってるというようなお話もお聞きしています。だから、一つには、やっぱりこの補助金枠そのものを広げるように、県なり国なりにちょっと働きかけてもらいたいというのがあるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えば県政要望あたりも様々な分野でさせていただいてるのが現状でありまして、今回の林業関係で申し上げると、間伐の補助金の在り方についての要望をさせていただいております。今回の作業道ってところのテーマについては、今はやってないというところがありますが、その辺はちょっと、現場の皆さんとのこういう実態を改めて将来に向けての在り方は検討した上で、必要であれば要望のほうにはつなげていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 全作業道が指針に沿って造られてるんだという、そういうこと的前提ではありますけれども、造られてるのであれば、やっぱりできるだけどの事業者の方も公平に平等に補助金を取っていただきたいと思っておりますので、その十分な予算枠を取っていただいて、やっていただきたいと思っております。その辺はしっかり現場の声を聞いていただけたらと思いますので、それをお願いします。

それで、5番目のところなんですけれども、施業の状況を検査してるということなんですけれども、動植物の生息状況まできちんとF S Cの監査でチェックされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 動植物の生息状況というところまでは監査のほうの対象では

ないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そこが実は問題です。前の一般質問でもやりましたけれども、オオサンショウウオ、大きな個体は下流のほうで特にですけども、見つかります。ただ、小さな個体が非常に少なくなってる、つまり、人間の社会と似たような感じになってますけれども、超高齢化が進んでるというような状況で、特に上流、源流に近いところで、土砂で石の隙間が埋まってしまって、なかなか繁殖に適していたところが繁殖に適さないというような状況があるというふうに聞いてます。あと、魚のことに関しても、以前は魚が生息に適したふちなどが結構幾つもあったのが、今そういったものもなくなってきてるという、ほぼないんですかね、あるところのほうで珍しいんじゃないかと思えますけれども。そういった状況もあるというふうに聞いてます。ですので、もうちょっと広い意味での調査、町全体が置かれてる状況の調査というものもして、それを改善するにはどうしたらいいかというようなことをきっちりと発信していただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在でも、町内の全ての川ではないですけど、一定の特定の河川を指定しながら調査してきた経過があります。というところはお伝えできると思えます。その中で分かってきたことっていうのは、これから整理が部分的にはあるかなというふうに思っておりますが、基本的には林道っていいでしょうか、作業道も含めてですが、できるだけないようにっていうことのスタンスの中で、鳥取式の作業道の指針を遵守しながら進めていってるわけでありますので、そういった中で、新たに支障的なところが、事例等がありましたら、それは検証しながら改善をしていくっていうことが今後の在り方ではないかなというふうには思っております。ですから、河川に影響がないっていうところは当然基本的にはありますけど、ただ、昨今のやっぱり雨の降り方だとか、様々なこと自然影響の部分もこれからさらに加わっていくっていうふうなことも想定されますので、その辺も含めて、情報の共有はして、あるいは場合によっては対策をしていきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 対策をするためには、やっぱり調査、オオサンショウウオに関しては幾つかの河川で調査をしているということをお聞きしていますけれども、なかなかそれが、じゃあ、作業道をどうしましょう、どうしたらいいでしょうというような話にはつながってこないんですよね。だから、専門分野が違うといえば違うのかもしれないけれども、そういったことを網羅的にきっちりと調べて、一定の報告をしていただくということがあっていいように思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それは、先ほど言いましたのは、言いましたっていいでしょう

か、議員がおっしゃられるのは、オオサンショウウオ以外の生態系っていう全般のお話ということでよろしいんですか。ですから、それは全てのところをやるっていうことは不可能だろうというふうには思っておりますが、ただ、現場的なところの中で、そういうケースっていうのは発見するところもあろうかなというふうには思っておりますので、もしそういうところがあるようでありましたら、現場対応の形の中で整理をしていくしかないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 多分あんまり話がかみ合っていないのかなとは思いますが、例えば現場対応、それぞれの場所で、例えば今いろいろうるさいですし、オオサンショウウオがいたらほかのところに移すとか、あるいは川についても、工事で濁りが出たらすぐ工事を止めるとかいうようなことは、いろんな方が努力されてるんですけども、そういう場当たりの対応だと、なかなか町、将来的に言って、生態系を守っていくという形にはなかなかないわけですよ。ですので、そういう一つの方向性を決めるためにも、そういう調査ができる方を招いて、鳥取大学でもどこでもいいんですけども、鳥取大学だったら連携事業もされてますし、ほかの大学ともやってられますので、そういったことも活用して、日南町の特徴を生かすという意味でも、生態を守った林業というものを、何ていうんですかね、打ち出すため、アピールしていくためにもやってほしいんですけど、ちょっともう一遍答弁してもらえませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 生態系を守るっていうか、基本的な今の作業工程は、そういったところを配慮しながらっていうところで、例えば作業道についても、鳥取式というような考え方の中で生まれてきているものだし、かつ安全でっていうところの考え方を、安全というのは、作業をする皆さんもそうですし、土砂が流れないように配慮っていう考え方の中で生まれてきておりますので、基本的には生態系を守るっていうよりも、壊さないっていうスタンスの中で進めてきておりますので、それ以外のことが仮に生まれてくるっていう話になると、現場対応ではないかなという意図でありますので、もともとが生態系を壊すというスタンスではもちろんないというふうには理解していただければと思いますけど、そういった努力をしておりますっていうことで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 失礼な言い方をすれば、その努力が十分でないところもあるのではないですかという、そういうことで、それは別に林業従事者の方が悪いと言ってるんじゃないくて、要は、知らなければ注意することもできないわけで、それを皆さんにこういう問題があるんですよということをきちんと知ってもらいたいというのが私の申し上げるところなんです。町長は鳥取式をやっとけばそれで十分だみたいな感じに聞こえるんですけども、そうではないということですし、しかも、今補助金を取っ

てるのは3分の1だけなので、失礼な言い方ですけども、3分の2は、実際はどういう作業道の作設がされてるかどうかということは誰もチェックしてないわけですよ。そういったことも含めて、もうちょっと林業事業者の方も、あるいは住民の方も含めて、啓発していただきたいと思います。ちょっとまたそれは御検討いただければと思います。

2番目の上下水道料金について、移ります。これも端的にお聞きしますけれども、値上げの審議会の件ですね。第4回審議会の資料の6ページを拝見しますと、1.15倍の値上げの場合、消火栓の基本料金分4,040万円を繰り入れれば、先ほどの答弁でも町長おっしゃってましたけども、これで水道料金収入の7,460万円と合わせて、必要額1億1,500万円が得られるという、そういう表があります。ですので、これをすれば、取りあえず先ほどおっしゃっていた10年間は赤字にしない経営ということが実現するという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） おっしゃるとおり、この先10年間は、この料金値上げを行いますとマイナスにはならないというような試算をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、じゃあ、これにプラスしてという話になってくるわけですが、これも第4回審議会の資料の12ページの表に、繰り出しができる、できないというようなことがあるわけですけども、この中の高料金対策ですね、高い料金への対策という場合、これは令和7年度に対して約1,500万円ですか、この繰入れが国の基準上可能だということだと思っております、それは間違いないですかね、確認しますけれども。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 表に示してるとおりでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、もうこれにプラスして1,500万円繰り出すことが基準に沿ってできるということですよ。それで、しかもこれ、総務省の通知を見ると、通知の地方公営企業繰り出しについてでも定めてありまして、この繰り出しについては、一部が地方交付税措置されるということだと思っておりますけども、それで間違いないですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） そのようになっておりますが、ただ、この高料金対策については、5年度、6年度については対象でないということですので、必ずしもこれが毎年あると確約できるものではございません。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 確約はできないんですけど、これ、基本的に、1立米使

用当たりの料金がどうなるかっていうようなことが、あと、1立米当たりの資本費がどうなるか、そういったことを基準につくられています。だから、もし人口が減って、使用量が減るということを想定すれば、当然これは普通はこれから毎年上がっていくだろうという、普通はね。もちろん年によってはいろいろあるかもしれませんが、普通は大体上がっていくだろうということが想定されるんですよね。ですので、こういった繰り出しを積極的に使っていけば、1.15倍までの値上げはしなくてもいいんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 今後につきましては、正直、分からないところがございます。この繰入金についても、答申の中でもやはり繰入れが可能なものは繰り入れていくというような答申内容も出ておりますが、今後、中石見の統合の簡水ですとか、そういった大きな事業も控えております。それから、やはり今、国全体で言われてますのが耐震化、こういった事業のほうにも、今後、物価高騰の中でどれほど予算のほうが必要かということもなかなか不明な部分もございますので、やはり確実に今、料金のほうを値上げさせていただいて、今後10年間運営ができる体制づくりを進めていきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そこで、ちょっと繰入れについては、少なくともできる年についてはやっていたきたいんですけども、そういう理解でいいですかね。できない年もあるというのは分かるんですけども、できる年については、この高料金対策の繰入れというか、繰り出しというか、一般会計からの繰入れをやっていっていただくというふうな理解でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 繰入れ基準の話が出ておりますけど、基本的には国が示してる繰入れ基準がありますので、それに準じた形の中で数値化していくっていうのがこれからの在り方だろうというふうに思っておりますので、できる年とできない年とかっていう話もありますけど、その辺は十分精査しながら、いずれにしても、先ほど課長が申し上げましたように、耐震化も含めて改修もしていくっていう必要性を感じておりますので、そういった状況の中で、水道会計あるいは下水道会計の安定な経営ができる形を望みたいというふうに思っております。その中で、使用していただいている町民の皆さんには一定の御理解をいただきながら、今回の審議会の答申の内容もそういった主たる内容でありますので、そういったところで進めさせていただきたいという考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 繰り返すようですが、審議会の意見にはできるだけ値上げ幅は下げるようにという意見も入っておりますし、できるだけ値上げ幅下げるとい

ことは、一番下がるのは値上げしないというのが値上げ幅下げているという状況なんで、そういう意見があるということはちゃんと考慮していただきたいと思います。

それと、特に耐震化のことなんですけれども、3月の定例会でも、日南町の場合には、耐震化の国の補助金の対象になるところが実際上あまりないということでした。そういうことについても、やっぱり積極的に国に求めていくべきだと思うんですが、ほかはないので、ほかはないと言ったらあれなんですけども、これは当然全国で起こることですし、インフラの老朽化ということは、あと、人口減少ということも今起こっていることなので、やっぱり地方自治体としては、国にそれなりの手当てを求めることは、これは当然のことだと思うんですけれども、特に具体的に耐震化をしなきゃいけないということであれば、それに対して補助金なり、あるいは交付税措置なりをきちんと求めていくべきだと思うんですけれども、そういう具体的な要望されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 本町の場合は簡易水道というちっちゃい水道の位置づけになっておまして、そういった全国組織もあって、そういう活動もさせていただいておりますので、そういった活動の中で、先ほど申し上げました老朽化でありますとか、耐震化でありますとか、そういった項目についての要望は行っておりますのでということはお伝えしておきたいと思いますし、また、本町も全国組織にも加入をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ついでに聞きますが、せっかく鳥取県から総理大臣も出てるし、大臣もいるわけなんですけれども、そういった国会議員に対する要望というようなことは行ってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この案件については、どういんでしょうか、直接的なところはないですので、担当であります、簡易水道ですけど、今回、国土交通省のほうに所管が移管しましたので、そういったところへの要望についてはさせていただいてるっていうか、団体全体で行っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 直接の担当ではないとは思いますが、それでも、やはり国会議員ということで、例えば質問していただくことも可能だと思いますので、国会ですら、ぜひそういった要望もして、強く働きかけていただきたいと思います。

それから、次に、下水道のことなんですけれども、まず、この下水道の料金体系決まったのはいつ頃でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） すみません、正しい時期っていうのは資料のほう持ち合わせておりませんが、平成の頭、平成4、5年ぐらいから、浄化槽でありますとか、こう

いった集落排水のほうが事業が始まっておりますので、その際に今の料金体系というのが基本はできてきてるものというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 平成の頭頃から、それで、一応条例のできたところを見ると、農業集落排水が平成7年ですか、特定地域生活排水処理施設の場合は平成9年に条例ができてるということになるので、少なくともこの頃だろうと、二、三十年前ということなんですね。25年前、平成12年の日南町の人口は6,700人で、今の1.7倍以上あったわけです。それがその後、人口減、それから高齢化ということも加わって、今、実際にはもう個人の鮮魚店はありませんし、飲食店も少なくなっていて、個人でやられてるのは床屋さん美容室さんというのが主な対象になると思うんですけども、そういったところも、お店によって、お客がとても少なくなってます。ただ、少なくなっただけはいるんですけどお客さんはいるし、そういったお店が1件でも残ってくれたほうが、やはり町にとってはありがたいというのはあります。ですんで、いろいろやり方がある、従量制でやるのは難しいということだったんで、例えば、確定申告は必ずされるわけですから、売上額の大小で、どこかで減免措置をするというようなことも、やり方としたらあるわけです。そういったことも検討してもらえませんかでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の審議会も、下水道部門も当然第5回の中で審議をいただいているところであって、その結果を据置きっていうところでいただいております。これから当然、毎年いうわけにはなりませんけど、基本的には3年から5年の中でっていう話が一般的であります。今回のように人件費が上がったり物価高騰というところはこれからも続くだろうというふうに思っておりますので、いずれにしても、3年先、あるいは5年以内には、新たな審議会っていうのをお願いせざるを得ない状況かなというふうに思っておりますので、そういった意味で、他の市町村だとか、あるいは3年先の実態を見ながら、そういったところも項目の一つとして審議をいただきたいという形を取っていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 審議会に諮るのはもちろん結構なことなんですけども、町長のリーダーシップでそういったことも実現していただければ、商工業者の方、喜ぶんじゃないかなと思います。金額的にもそんなに大きなものではありませんので。

それでは、ちょっと駆け足なんですけれども、3番目の消費税減税とインボイス廃止についてなんですが、これの、町長、非常に丁寧に答弁をいただいて、私もちょっといろいろお聞きしたいと思っております。

それで、1番目と2番目の社会保障の財源ではないという点と、大企業の法人税などから財源が得られるのではないかということについて、一緒にお聞きしていきたいと思うんですけども、それで、法律のことをまずおっしゃってたんで、法律のこと関連で

いきたいんですけども、所得税や法人税というのは、社会保障の財源にしてはいけないんでしょうか、どうでしょうか。まず、そこを確認します。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には社会保障の4経費ってところが、総額が予算的にも実績でも上がっておりますけど、基本的には消費税の収入の中で全てが賄える数字ではないってところではありますので、いずれにしても、法人税なのか所得税なのかってところの、どういんでしょうか、社会保障費の財源となってるのはそのとおりだというふうに思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そのとおりですね。当然、所得税、法人税も社会保障の財源に現状なってるわけです。それで、消費税ができた1989年からの推移というか変化を見ると、税収のGDP費、これは全体で20.5%というのは変わってません。ところが、消費税というのは1989年に0.9%だったものが、2025年には5.0%になってる。法人税は6.9%だったものが4.2%に減ってるわけです。所得税については7.0%が6.0%に少し減ってるということで、要は、社会保障に限りませんけれども、税収の財源として、法人税、所得税、特に法人税ですね、法人税が所得税に置き換えられたという、そういう現象が起こっているだけだと思うんですが、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 置き換えられたかどうかという国の財源の中の考え方っていうのは、ちょっと私もそこまでは理解をしておりません。とはいいながら、今回の消費税の関係の中で、3月のほうで、岡本議員のほうから、消費税が社会保障の財源ではないっていう問いをされたときに、私は、そのときに即答はできなかったのっていう話だというふうに思っており、そこが今回の、私としてですよ、論点の一つだというふうに思っておりますので、そこはきちんと法的なところの中で明記してありますので、それは、岡本議員の言われた、消費税が社会保障の財源ではないという考え方は全くないということはお伝えしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、今言ってるのは、法的にどうかこうかということではなくて、要は消費税増税したことで、法人税減税がされてると、入れ替わってるだけでしょうっていうことなんですよ。

それで、町長いろいろおっしゃって、例えば国際競争力を高めるために法人減税をしたんだというようなこともおっしゃってましたけれども、ただ、その結果が今あるわけです。失われた30年ということで、我々の生活も経済も安定していないという状況があって、結果としてよくない、経済の実験がもうできてしまって、このやり方では駄目ですよということが証明できてしまってる。加えて言うと、大企業は税金を払うだけのもうけを十分持ってます。蓄えもあります。資本金が10億円以上の大企業は、20

12年から2023年までに税引き前利益が29兆円から77兆円と2.6倍になってます。一方で、法人三税の税収は、9兆円から15兆円、1.6倍にとどまっています。内部留保が334兆円から539兆円と、空前の額に膨らんでいます。基本的に払う力は十分にあるんですよ。だから、こういった大企業に負担していただくということは決して難しいことではないと思うんですけど、どうですか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員、申し訳ないですけど、先ほど申し上げましたように、消費税の財源の在り方、あれは私にとっては、しっかり整理をしたいというふうに思っています。先ほどおっしゃられたように、3月に言われたので、財源ではないっていうことは間違いですよっていう話だと思います。所得税とか法人税のことはその次にあるかもしれないですが、そこはまず明確にしていなければというふうに私は思っています。

あわせて、先ほどの御質問の内容でございますが、言われた数字は間違いとかっていうわけではないんですが、要は、会社の皆さんが財源がある中で、どういう用途をすれば一番よかったかっていうところの経済的な話はなかなか難しい論点があるかなというふうには思っておりますが、個人的には、あくまで個人的には、当時が、お金が会社がたまってたら、人への投資っていう在り方もあったんじゃないかなというふうには個人的には思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 現実問題として、法律にも定められてますし、消費税が社会保障の財源に使われてるといのは、それはそうなんでしょう。そこは別に私も否定はしてないんですけども、ただ、問題は、それに固執して消費税減税ができませんよというのはおかしいんじゃないですかと、十分大企業はもうけてるし、しかも、消費税というものは、前回、3月のときに申し上げましたけども、逆進性の原因になってるわけですよ。だから、累進課税という税の前提が消費税があるがゆえに崩れてるわけですよ。その辺のところをどう考えられますかという、それが私のお聞きしたいことなんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いろんな考え方があるなというふうに思っておりますし、今、例えば消費税についても減税の話が出てます。今、各党、選挙前ということもあるんでしょうけれども。ただ、地方の自治体とすれば、消費税の中の10%の中に、当然地方消費税もありますけども、国の消費税の中でも、用途としては地方交付税に該当する部分も入っておりますので、そういった部分の中で、仮に減税という形を取るならば、その辺の考え方ということも併せてお話いただかないと、地方としても大変なことになるということはあるということはお伝えできますし、そうならないように、私どももお願いをしていかないといけないという立場にあるということはお伝えをしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ですから、地方交付税、確かに減らしたら困ります。そのために、消費税減税の財源は、大企業法人税を元に戻さなくてもいいですけど、ある程度戻せば十分に得られますよと、だから、そういう心配は要りませんよという、国債も発行する必要は、今以上に、消費税の減税のためにする必要はありませんよという論なんですけど、いかがですか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、やり方とすればあるかもしれませんよ。ただ、いろんな考え方があって、岡本議員は、お金を持ってる企業の皆さんの法人税を上げればいいっていう話の財源の算出方法だろうというふうには理解しておりますけど、私の場合だと、例えばですが、それを、もうかっている分を職員に投資したほうがいいんじゃないかという考え方を持ってることをお伝えしただけであって、いいかどうかというところは、なかなか全体像の数字が分からないので明確には言えませんけれども、多様な議論をしていただいて、国民の皆さん、あるいは地方自治体の皆さんが、それなりに影響が出ないということを望みたいということを申し上げただけであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 財源もそうですし、あと、町長にやっぱり……。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、時間が参りました。まとめてください。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かっていたきたいのは、消費税というのは、本当に誰も、所得が低くとも、あるいは課税事業者、赤字でも払わなきゃいけないっていう、非常に酷な税であるということを……。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、時間が参りました。

○議員（5番 岡本 健三君） 住民の暮らしを守るためにも、こういう税はやめてもらいたいと思います。終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を2時20分からといたします。

午後2時06分休憩

午後2時19分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 報告第1号 及び 日程第3 報告第2号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから8ページ。

日程第2、報告第1号、令和6年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、

報告第2号、令和6年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

これについては、地方自治法施行令第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項及び地方自治法施行令第150条第3項の規定により、それぞれ報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 報告第1号、令和6年度日南町繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和6年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本議会のほうに報告するものでございます。

令和6年度の繰越しということで、次のページに計算書を載せておりますが、一般会計及び再生可能エネルギーの発電事業特別会計ということで、合わせて19の事業のほうを載せさせておりますので御覧いただき、また、後段のほうにですが、参考の資料ということで、同じような内容のものをつけておりますので、御確認をいただければというふうに思っております。

続きまして、報告第2号、令和6年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和6年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定によりまして報告をするものでございます。業務名につきましては次の計算書のほうに載っておりますし、事業的には1業務ということでありまして、あわせて参考資料のほうも添付しておりますので、参考にしていただければというふうに思っております。

以上、報告の説明のほうを終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これについては、これより各報告に対する質疑を許します。

まず、報告第1号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、報告第2号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、報告第1号、令和6年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、令和6年度日南町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についての報告を終わります。

日程第4 議案第53号

○議長（山本 芳昭君） タブレット9ページから12ページ。

日程第4、議案第53号、字の区域の変更についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第53号、字の区域の変更についてでございます。

次のとおり字の区域を変更することにつきまして、地方自治法第260条第1項の規定によりまして本議会の議決を求めるものでございます。

内容的には、白谷地区におけます県営土地改良事業に伴いまして、白谷地区の字の区域を変更することについて本議会の議決を求めるものでございます。

詳細についての変更の内容につきましては、担当課長のほうから説明をさせます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） そういたしますと、私のほうからは、字の区域変更についての詳細について御説明のほう申し上げます。

議案書ファイルの13ページを御覧いただければと思います。今回の県営土地改良事業、福塚、白谷地区の1工区及び3から5工区の位置を示しております。なお、2工区については記載されておきませんが、こちらについては、地元の調整がつかなかったため、事業のほうが中止となったというような状況でございます。

次に、14ページを御覧いただければと思います。拡大した位置を示しております。図面1が1工区、16ページ、図面2が3工区、18ページ、図面3の箇所が4工区、20ページ、図面の4が5工区、22ページ、図面5が6工区となります。

今回、区域を変更する字につきましては、令和7年5月1日現在の地番によりまして、最初に、14ページを御覧ください。変更する区域につきましては、緑色の斜線で示しております。

最初に、福塚字堂屋敷574の6、580の1、584、585の1、1860、1861及びこれらと一体をなす町有地以外の区域を字田鉄穴ノ前に取り込む変更となります。変更後の字界は赤線で示したとおりです。隣の15ページには、取り込んだ後の換地後の図面を示しております。

次に、16ページを御覧ください。福塚字野田ノ前513の1の一部及びこれと一体をなす町有地並びに513の1と一体をなす町有地の一部の区域及び峠田ノ下モのうち1630から1633まで、1634の3、1635から1641、1642の1の一部、1643の一部を字梨子ノ木田へ取り込む変更となります。

次に、福塚字峠田のうち546の1、1607、1608の1、1608の3、1609の1、1609の3、1610、1611及びこれらと一体をなす県有地（白谷川）の区域を字峠田ノ下モへ取り込む変更となります。変更後の字界は赤線で示したとおりです。17ページには、取り込んだ換地後の図面を示しております。

次に、18ページを御覧ください。福塚字野田奥479の5、1595の一部、1596の一部を字ト黒木へ取り込む変更となります。変更後の字界は赤線で示したとおりです。19ページには、取り込んだ後の換地後の図面を示しております。

次に、20ページを御覧ください。福塚字四通田の405の1及びこれと一体をなす町有地以外の区域を字マノブへ取り込む変更となります。変更後の字界は赤線で示した

とおりです。21ページには、取り込んだ後の換地後の図面を示しております。

次に、22ページを御覧ください。福塚字塔800、800の1、802、803の1及びこれらと一体をなす町有地、それから福塚字ウシロ823の2、福塚字西奥尻り850、851及びこれらと一体をなす町有地、福塚字西奥尻りのうち、850、851及びこれらと一体をなす町有地の区域を字西奥石鉄穴へ取り込む変更となります。変更後の字界は、赤線で示したとおりです。23ページには取り込んだ換地後の図面を示しております。

以上、土地改良事業によります圃場整備において、区画の整理、関連します水路、農道の区画を変更するに当たり、字の区域変更をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第5 議案第54号

○議長（山本 芳昭君） タブレット24ページ。

日程第5、議案第54号、日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第54号、日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、参議院議員の通常選挙の執行に当たりまして、近年の物価の変動等を踏まえ、政府原案として決定された内容に準拠し、条例の一部を改正するものであります。主な改正の内容でございますが、選挙の執行地方公共団体委託費におけます単価の改正による選挙の執行に係る投票管理者等の報酬の増額を行うものでございます。投票管理者ですが、現行が1万2,800円を改正後として1万4,500円に、次に、投票立会人ですが、現行が1万900円でございますが、改正後の数字が1万2,400円に改正するものでございます。

施行期日ですが、公布の日からでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） これは以前からなんですけども、今回変更になる部分で、金額を示した上で、以内ということがそれぞれついております。例えば選挙長1万8000円以内というのが1万2,200円以内、この以内というのはどういう場合の効力が出てくるか、それについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 選挙につきましては、それぞれ選挙管理委員会で決められた投票時間を選挙いただく、これは皆様御承知のとおりでございます。本町におきましては現在、午前7時から午後7時までの間、投票、近年の選挙でいえばその時間になっております。例えば本人の体調でありましたり都合によりまして、例えば午前中のみをお受けいただくとなりますれば、その分、報酬も調整をさせていただくというような事情から、以内という表現もさせていただくとということ御理解賜りたく存じます。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第6 議案第55号 及び 日程第7 議案第56号

○議長（山本 芳昭君） タブレット26ページから。

日程第6、議案第55号、財産の取得について（日南町営バス車両購入（29人乗り））、日程第7、議案第56号、財産の取得について（日南小中学校 児童・生徒用タブレット端末）、以上、財産の取得について2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第55号、財産の取得について、日南町営バスの車両購入ということで、29人乗りでございます。

次のとおり財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

取得財産の内容ですが、物品ということで、マイクロバス1台、29人乗りでございます。契約の相手方ですが、鳥取県米子市東福原1丁目5番16号、鳥取西部農業協同

組合、代表理事組合長、中西広則であります。取得の価格ですが、消費税と地方消費税込みの金額で1,323万3,000円ちょうどでございます。説明は以上であります。

続きまして、議案第56号、財産の取得について、日南小中学校の児童・生徒用タブレット端末でございます。

次のとおり財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容としまして、取得財産の内容ですが、物品ということで日南町の小・中学校の児童・生徒用のタブレット端末184台でございます。契約の相手方ですが、鳥取県鳥取市湯所町2-258、令和7年度鳥取県公立学校における1人1台端末の整備に係るNTT西日本・NTT・TCリース共同企業体でございますが、この企業体の代表企業は、西日本電信電話株式会社鳥取支店、鳥取支店長の小川原秀哉でございます。取得の価格ですが、消費税、地方消費税込みということで1,012万5,500円でございます。

説明のほうは以上で終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 議案第55号、バスの購入の件ですが、これらについては全協でもお聞きして、問題はないんですが、購入後の、具体的に鳥取西部農協さんが契約先ということになりました。その後、車検であるとか自賠責とか、いろんな保険についても鳥取県JA西部さんなのか、別なのか、それはどのような考え方でされるのかを教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） これまでも車両を購入したところに一応お願いして、そういった保険というか自賠責等をお願いしておりました。ただ、任意保険になりますと、うちの共済保険等を使用して掛けさせてもらって運行をしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 以前に新車の車検切れというんですか、陸運局からありましたので、その対策された内容は今現在でも効果としてはあるんでしょうか。車検日をドアのところとか、それを形骸的にチェックしてるだけなのか、その辺の効果、要するに不要であれば、きちりと管理台帳があってできるならば、業務効率ということで何かやってるだけではないかと思いますが、その辺のチェック機能、課長とか、その辺はきちとされておるのか、もう2年ぐらいなと思うんですね。それ、負荷かかると思うですよ。たまたまああいうトラブルが起きたがためになったわけですが、その辺はどう考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 公用車車両の全部の管理につきましては、議員おっしゃい

ましたが、当時の事件後は再発防止のために現在も続けております。しかしながら、また業務効率も、一方では別のところで効率を図ったりもしております。今後もちょうと状況を見ながら、効率化にも努めてまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 議案第56号、タブレット端末の購入についてであります。これは、予算の説明もあったんですが、県内の自治体で共同で導入することによる仕組みだということだったんですが、実際、契約というか入札ですね、どのような形での入札であったのか、契約であるのか、その点についてまず伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 国のほうが県のほうに基金を充当するというふうな形になっております。県はたくさんやっぱり台数を確保しなきゃいけないという部分もありますので、随意契約という形なんですけど、プロポーザルでやっております。4社に適正価格等々を打診して、その後、2社がプロポーザルに参加されて、ここに出てきたNTTさんが取られたというふうな形になっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 出せるようでしたら、もう1社、入札に参加した、要はプロポーザルに参加した事業者を教えてくださいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） ちょっと私のほうも資料を持ち合わせていませんので、もう1社というところは後で報告させていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 特に議案に云々というわけではないので、参考までに後で教えていただきたいと思います。

それで、目的としますと、共同で購入することによるスケールメリットということがありました。でもって、日南町の場合は184台ということですけども、全体の台数、要はスケールメリットということなんで、全体で一体何台の入札を行われたか、その辺伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 本町でいえばiPadですので、iPadで約2万1,000台という数であります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） じゃあ、2万1,000台というスケールメリットを生かしてこの金額でということと理解しました。ということで、教育委員会としてもそれをスケールメリットがあったと判断されるのかどうかということと、あと、もう1点、これ、何年間使うか、この購入したタブレット、5年間なのか、今後。（発言する者あり）その2点を。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） タブレットのところで、3年から5年というふうなことになるんですが、今度は5年になるのではないかなというふうな思いはあります。国のほうも着実に毎年基金としてためておこうというふうな考えのようなお話も聞いておりますので、5年後にはまたというふうなことになるのではないかなというふうなことは思っております。

もう一つは何でしたっけ。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 教育委員会としてメリットがあったかどうか、金額的なですね。

○教育長（青戸 晶彦君） 教育委員会としても単独で、例えば小さなところに本当は頼むっていう部分、入札するっていうふうなことを考えたら、これだけの台数を一挙に、どう言やあいですかね、獲得するにはやっぱり大きな会社でないといけないという部分と、あと、機械だけでなくって、いろいろなあとの部品といいますか、メンテナンスだとか、そういったものも非常に全部見てくれるようなことにもなっておりますので、その部分では我々も安心して子供たちに使わせられるなというふうなことは思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案第56号です。それで、ちょっと気になるんですけども、スケールメリットを生かしたやり方ということなんですが、その一方で、やっぱり前回、令和2年のときにはKOAさんが受けてたということで、ちょっと地元の方の方は参入しにくくなるのかなと思うんですが、このやり方というのは、国が補助金を出すためにはこのやり方じゃないといけないという、そういう指定でやってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 単独でやってもいいよというふうなことは国のほうは言っています。ですが、県として、あるいは我々市町村の教育委員会としては、まとまってやったほうが値段もどんと下がるし、大体7割ぐらいにはなるんでないかなというふうな試算が出てるんですけども、それぐらいまで下がる。県内の業者にも当たるというふうなことはあったんですけども、それはちょっと無理だというふうなことから、こういう形のプロポーザルでやるというふうな形になったところであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですか。7割、ちょっと7割ってというのが、まず、よく分からなくて。私も単純計算はしてみたんですけど、確かに1台当たりの価格が数千円安くなってるのは分かるんですけども、7割ってということは、じゃあ、もともとの価格がそれだけ、令和2年のときよりは高くなってるということなんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 1台当たり5万5,000円を上限とするというふうなことで国が言って、どう言やあいでしょうかね、それに沿った形で入札がなされたという部分と、先ほど言ったように、そのほか、それに伴うような、いろいろなペンであるとか、あるいはキーボードであるとか、そういったものも含めての形になっていますので、先ほど言ったようにプロポーザルですから、いろいろなものをこうやってつけますよと、ソフトについても、子供たちの勉強に役立つようなものっていうものをどんどん入れますよというふうな形での入札でしたので、そういう部分では、やっぱり大きなところが入札に参加して得られたのかなというふうな思いは私のほうは持っていますが、先ほど言ったように、別に入札に県のほうに参加しないで各町村で自分たちでやりますよという町村があってもいいよということではありましたが。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） すみません、最後に。じゃあ、実際に県内でも参加しなかった自治体ってというのはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 全部の市町村がこれに入って入札しました。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 議案第55号についてですが、回答は後で結構ですので、ちょっとお調べいただきたいんですけども、まず、公用車的なところで、JAさんを利用されるということは非常に喜ばしいことかなと思いつつながら見たんですけど、あと、この整備工場でメンテナンスの多分資格といいますか、能力が小型車のみのような気がしておりまして、このクラスになると、やっぱり3か月とか1か月、普通点検があります。車検も含めて、やっぱり米子に持って出ないといけないような気がするんですが、その辺はちょっと御確認して、また後日お知らせいただければと。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） こちらの今、整備工場で大型のほうはたしか取り扱ってありませんが、今回入札に参加されました鳥取県西部農協ということで、本所といいますか、米子のほうで受けていただきましたので、整備等もこちらに、日南のほうの整備工場に言うと、多分向こうまで陸送といいますか、配送して、向こうで整備をして、また持ってきていただくというような形になろうかと思っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。（発言する者あり）

質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第55号、議案第56号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号、議案第56号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第 8 議案第 5 7 号 及び 日程第 9 議案第 5 8 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 3 2 ページから。

日程第 8、議案第 5 7 号、令和 7 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 9、議案第 5 8 号、令和 7 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、以上、補正予算関係 2 議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 5 7 号、令和 7 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4 8 6 万 2, 0 0 0 円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 5 億 6, 0 7 1 万円とする内容でございます。

主な今回の補正の内容ですが、令和 6 年度に実施しました定額給付について、所得水準に応じて、減税し切れない方に対しての不足分を給付するための事業費の計上であります。また、あわせて、国の防災安全交付金が当初予算を上回る配分があったことによりまして、事業計画を前倒しして実施する事業費を計上するなど、必要な町の補助事業等の拡充について御提案をさせていただき内容でございます。

歳入のほうでございますが、国庫支出金として 4, 9 8 2 万 6, 0 0 0 円、3 項目ありますが、1 つ目が生活困窮者自立支援事業費の国庫負担金が 8 2 万 5, 0 0 0 円、2 つ目の定額減税国庫補助金が 1, 9 2 5 万 1, 0 0 0 円、3 点目になりますが、道路改良事業費の補助金が 2, 9 7 5 万円でございます。

財産収入ですが、8 3 2 万 2, 0 0 0 円ということで、利子及び配当金が 2 万 2, 0 0 0 円、物品の売払い収入が 8 3 0 万円でございます。

町債ですが、5, 0 0 0 万ちょうどであります。過疎債のハード分としての内容であります。含めて、繰入金ですが、マイナスの 4 7 3 万円ということで、財政調整基金の繰入金をマイナス 5 2 3 万円、わかもの定住促進基金の繰入金が 5 0 万円でございます。

歳出のほうでございますが、総務費の税務総務一般管理事務ということで、1, 9 3 3 万 3, 0 0 0 円、先ほど申し上げました 6 年度に実施しました定額減税の減税し切れない所得水準の方への不足額の給付分の増額でございます。

続いて、民生費の生活保護総務費ということで 1 6 5 万円、生活保護システムの改修に係ります委託料の増額であります。

続きまして、衛生費のし尿・浄化槽の汚泥処理事業ということで、2 6 9 万 1, 0 0 0 円あります。3 町の衛生施設組合の負担金の増額ということであります。

続きまして、農林水産業費の林道維持管理事業ですが、3 2 0 万円ちょうどです。林道窓山線の路肩修繕工事の工事費の増に伴います増額であります。

最後になりますが、土木費の道路維持管理事業ということで、7, 5 0 1 万 5, 0 0 0 円

であります。交付金の配分増に伴います事業計画の前倒しによります実施で、工事請負費の増額という内容でございます。

以上、一般会計は終わります。

続きまして、議案第58号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,231万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,313万1,000円とする内容でございます。

主な補正の、最初に歳入ですが、県の支出金ということで、41万円であります。特別調整交付金の増額の内容でございます。それと、繰入金として、マイナスですが、1,272万3,000円ということで、一般会計の繰入金は162万円の増であります。内容的には人事異動に伴います職員給与費等の繰入金の増額であります。2点目が、国保の財政調整基金の繰入金ということで、マイナスですが1,434万3,000円であります。国保事業費の納付金の確定によりまして、繰入金の減額を行う内容でございます。

歳出のほうですが、国保事業の一般管理事務ということで、203万円あります。人事異動に伴います人件費の精算による増額の内容です。一般被保険者の医療給付費分ということで、マイナスですが1,117万2,000円、国保事業費の納付金の額の確定によります減額であります。また、一般被保険者の後期高齢者の支援金等の分でございますが、マイナスの412万2,000円あります。先ほどと同じように国保事業費の納付金の額の確定によります減額という内容であります。

以上、説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第57号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第2号）から質疑を許します。

62ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット63ページ上段、総務課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、63ページ下段から64ページ上段、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、64ページ下段、環境エネルギー課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、65ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ここの聞きたいのは、システム改修委託費165万、補

助金が半分ですが、原則5年に一度されるということで、これの予算見積りもされとると思いますが、妥当性というんですが、これぐらいかかるんか、それとも値引きされて1割でも下がったのか、その辺はまずどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 現在、日南町で使用しております生活保護のシステムについてのベンダーさんのほうに見積りを取りまして、この価格のほうの提示がありましたので、その金額での予算要求をさせていただいております。妥当であるかにつきましては、近隣の市町村、同等のシステムを活用されている町であったり、別のところについても確認いたしました。同様の額であるということは確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 1年間続いて、福祉保健課はいろんな改修、改修で、システム改修費がかかっておられます。本当にいつも気にするんですけども、すごいかかるなという感じもします、いろんな面で。年間どれぐらいのシステム改修費をされてるのか、課長として把握されておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 申し訳ありません。おっしゃっていただきましたように各システム、年間通じましてそれぞれ都度都度にシステム改修をさせていただいておりますけど、総額についてちょっと持ち合わせておりませんので、最終確認させてもらいたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私もシステムの中身とか、そのあれは分からない、ボリュームは分からないんですけども、大きなベースがあって、何点か、何点かってやっていくのか、全部ばらばらなのか、各ほかの町もやってることなんですけども、大変な金額、もう1,000万以上、2,000万、年間でなると思うんですね。やはり例えば町内でできるようなこともひとつ考えて、軽微な場合とか。チェックのチェックかけたり、その辺やらないと、福祉保健課だけじゃありません、住民課もそうです、今回も41万出てますけども、システム改修やっぱりその辺のプロ育成というんですか、いうぐらい、ダブルチェックとかスリーチェックぐらいかけるぐらいで、大きな経費の削減になると思うんですが、その辺の考えは例えば町長、どうでしょうか。大きな目玉ですから、担当課だけじゃなしに、町のシステム改修ということでは、ちょっとどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いろんなところでこれからどんどんこういった情報化の時代で利活用を進めていかないと、なかなか人の手だけでっていう話にはならない、正確性も求められますし、あわせて、今標準化だとかの動きもさせてもらっておりますし、全体をクラウド化しているっていう話もありますので、なかなか個別的なところでぼっとそ

の部分に入らってというのは難しい側面かなというふうには現実的には思っていますが、ただ、価格的な話になりますと、それなりの競争的なところとかを活用しながらというふうには思っておりますが、なかなかこの情報化のシステムの動きの流れからすると、どちらかというところと随意契約的なところがありますので、せめて単価的なところをしっかりと管理するような形の中では確認をしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） DX化ということもありますので、やっぱりそういったシステム、トータルでやはり一歩皮をむけるような形で日南町、先行するような気概はいただきたいんですが、いかがでしょうか、特にDX化ですか、DX推進。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こういった仕組みの在り方については県レベルでもいろいろと会合したりとか、そういったところの中で、効率化ができるところはないかとか、そういったところも含めて会議も進めさせていただいてるというふうに思っておりますので、全ての市町村が一つの業者っていうわけではないのが現状の環境ではありますけれども、その辺の難しさはスタート時点からそれぞれのあれがありましたので、やむを得ない部分かなというふうに思っております。いずれにしても、しっかりこれからの管理をしていかないといけないということだけは言えると思いますので、そこを他の市町村も含めて進めさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 先ほど同僚議員もおっしゃいましたが、今回のこの生活保護のシステムとか国保のシステム改修なんですけれども、これらはガバメントクラウドへの標準化、これの対象業務かどうかということも最初に伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） すみません、国保のシステム改修につきましては、標準化の対象になるかということちょっとベンダーのほうに確認をしましたが、別途改修が必要ということでありましたので、このたび計上しました。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） いや、じゃなくって、要はガバメントクラウドで、まだ運用してないんですよね、してない状況なんですよ。ちょっとそれ確認、もう一度、基本的なこと。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 今の予定では9月に移行するようにはしてません、まだしてません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ちょっと全般的な話になるかもしれませんが、結局、標準化されても、同じようにこういうようなシステム改修というのは随時発生する

ということは、何ら変わりがないという認識でよろしいんですよね。逆に、今のことで、ガバメントクラウドは高くつくという全国的な話もありまして、安くなるどころか、1.5倍とか2倍とか、そんな話もあるんですが、逆に、今後このシステム改修費が今より1.5倍になるとか2倍になるなんていうような話があるものなのかどうか、ちょっと直接的に今回の予算が云々ではないんですけども、今後の同じような改修が発生するに当たって、その考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） ガバメントクラウドにつきましては、御承知のとおり、国全体で同じ仕様のシステムを使うということですので、ですので、メーカーのほうの立場にすると、やっぱり改修は同じ改修するというような形になりますんで、そちらのほうは、どういたしますか、いわゆるスケールメリットが出てくるとは思うんですけども、各市町村、自治体に対してはどれくらいその部分、かかった費用、請求来るか分かりませんが、そこが下がった分は下がるという触れ込みでの、当初の標準化に対して、そのメリットはあるんだということで進めてまいりましたので、ある程度その部分についてはそういったスケールメリットが出てくるのかなというふうには考えておりますが、こればかりはやはり蓋を開けてみないことには、私どもも予測の範囲でしか話できませんので、今のところではそういった回答にしかちょっとならないということを御承知おきください。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ちょっと教えてもらいたいですけども、被保護者調査の調査項目変更ということですが、どんな項目が変更されたのかということと、あと、その変更の目的といったことをちょっと教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 今回のシステム改修の中には大きく2本ありまして、今議員おっしゃられました被保護者調査の調査項目の変更につきましては、データシステムの改修内容ということで、細かくいきますと4つあります。月次と年次で調査報告を行っておりますが、その中におきます被保護者の調査入力審査要領のとおり、中身が変わったということで、そこへの対応ということが主なものになります。細かくは、月次の中に扶助費が細かくありまして、その中の葬祭扶助の単給の申請とか、そういったところの改修といったところが変更点となっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ごめんなさい、それで、細かいところはまた調べますけれども、変更するに当たっては変更する目的が何かあるんだろうと思うんですが、その辺のところはわかりますか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 葬祭扶助につきましては、単価の変更があったことに

対してですし、先ほどちょっと申しませんでした、介護療養型の医療施設がなくなったことに伴う報告の変更といったことで、扶助費の変更または施設等の変更等が生じたことに対する変更対応ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいでしょうか。

○議員（5番 岡本 健三君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 次に、65ページ下段、農林課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、66ページ、建設課について質疑を許します。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 1点ほど。大変多くの交付金が増額となったわけなんです、一丁田見田線の電柱移転の補償費というのは、これはこういった性質の補償費として計上されているのか説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 一丁田見田線につきましては、路肩の修繕をこのたび予定をしております。そこで支障となります電柱につきましては、4本を今、支障移転ということで予定をしておりますが、その金額でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 路肩修繕に伴う電柱の移転ということですが、これは町のほうで責任持ってやるべき性質のものなのか、それとも、中電ですか、こういった電柱の性質が分かりませんが、その事業者が負うべき負担は発生していないのかをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 公共工事で行いますので、原因者負担ということで、原因者のほうは町道の工事に伴いますものですので、町のほうが責任を持って補償費を払うというような性質のものでございます。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） こういった工事は今までもずっと単町、町のほうで負担するという性質で来ておられるわけなんですか。やはり事業者のほうにもより利便性いかな、工事をするのに邪魔になるときは移転をしてもらったようなことがあったように民間のほうではあるわけなんです、そういった性質とはまた異なるものと理解してよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 一昨年だったと思いますが、林道窓山線の路肩が崩壊した際にも、バイパスといいますか、迂回路をさせていただきました。その際にも町のほうで電柱の補償のほうをさせていただいたという経過もございます。基本的に町道につき

ましてはそういう形で進めております。先ほど議員がおっしゃいました民地についてのそういった補償については、N T Tでありますとか、中国電力でありますとか、確かにそういった事象もあるというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、まち未来創造課、教育委員会について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 令和7年度日南町一般会計補正予算（第2号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第57号の質疑を終わります。

次に、67ページから68ページ、議案第58号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第58号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第57号、議案第58号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号、議案第58号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第10 令和7年請願第1号 及び 日程第11 令和7年陳情第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの請願・陳情書ファイルをお開きください。

日程第10、令和7年請願第1号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願、日程第11、令和7年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情、以上、請願1件、陳情1件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

ついでに、今期定例会の会期中に審査を終了され、6月17日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

については、6月17日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午後3時15分散会
